

個別の教育支援計画の作成と活用に関する調査・研究

地域支援体制の中での活用の在り方

教育支援部特別支援教育課

研究の概要

平成 17・18 年度の研究では、小・中学校において、特別支援教育コーディネーターの実際を明らかにすることと、特別支援学校や地域の支援体制との連携の在り方について研究を行った。その結果、コーディネーターの役割を整理し、小・中学校間、小・中学校と特別支援学校間の効果的な連携について明らかにすることができた。しかし、小・中学校では、学校間以外の外部の専門機関との連携及び「個別の教育支援計画」の活用については、まだ実践も少なく、その背景には、「個別の教育支援計画」の作成と活用における様々な課題があることが推測された。

そこで、平成 19・20 年度の研究では、「個別の教育支援計画」の作成と活用の現状や課題を明確にし、地域の支援体制との連携を図りながら、対応策を検討し、実践する中で「個別の教育支援計画」の有効性と効果的な活用の仕方を追究することを目的に研究を進めることとした。研究協力校には、これまで研究を進めてきた小・中学校に、幼稚園、高等学校を加え、就学から卒業までの「個別の教育支援計画」の作成と活用を目指した。

平成 19 年度の研究は、研究協力校による校内体制づくりを中心とした実践的研究と「個別の教育支援計画」に関する実態調査を行った。その結果、研究協力校の体制づくりが進み、県内の幼稚園、小・中学校、高等学校の特別支援教育への取組や「個別の教育支援計画」の作成と活用の実態を明らかにし、成果と課題を把握することができた。

平成 20 年度は、実態調査の結果から、研究協力校の実態を考慮し、「個別の教育支援計画」の作成と活用を進めるための方策を考え、研究協力校における実践的研究に取り組んだ。さらに地域支援体制の中での作成と活用を目指すために、市町教育委員会と協力しながら、地域支援体制づくりに取り組んだ。

また、本課が行う特別支援教育に関する研修に研究の成果を生かすため、「個別の教育支援計画」についての講義と PATH の手法を用いた課題解決型の「個別の教育支援計画」作成の演習を行った。

以上を報告する。

キーワード：「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」、既存の組織の活用、
地域資源の活用

目 次

研究の目的	57
研究の期間及び方法	57
1 研究の期間	57
2 研究の方法	57
(1) 平成 19 年度 (1 年次)	57
(2) 平成 20 年度 (2 年次)	58
研究の内容	59
1 「個別の教育支援計画」についての実践的研究	59
(1) 静東地区 (函南町) の実践報告	59
(2) 静西地区 (菊川市) の実践報告	74
2 「個別の教育支援計画」にかかわる研修	89
(1) 研修評価	89
(2) 成果と課題	90
研究のまとめ	91
1 成果	91
(1) 既存の組織を生かした特別支援教育体制の整備	91
(2) 効果的な「個別の教育支援計画」の作成と活用方法の提案	92
(3) 地域の資源を生かした地域支援体制の確立	93
2 課題と提案	94
(1) 「個別の教育支援計画」の作成における専門性の向上	94
(2) 「個別の教育支援計画」の活用の充実	95

個別の教育支援計画の作成と活用に関する調査・研究

地域支援体制の中での活用の在り方

教育支援部特別支援教育課

研究の目的

幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校における「個別の教育支援計画」の作成と活用の現状や課題について調査・研究し、地域支援体制の中での「個別の教育支援計画」の活用の在り方を明らかにする。

研究の期間及び方法

1 研究の期間

平成 19 年度から平成 20 年度までの 2 年間

2 研究の方法

(1) 平成 19 年度（1 年次）

ア 研究協力校の指定

静東教育事務所管内（以下、静東地区という）から幼稚園 1 園、小学校 1 校、中学校 1 校、特別支援学校 1 校を、静西教育事務所管内（以下、静西地区という）から小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 1 校、特別支援学校 1 校を研究協力校（園を含む）として指定（表 1）し、各校の特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーターという）若しくはそれに準ずる教員を研究協力員に委嘱した。

年間 3 回の研究担当者会を開催し、幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校で進めている特別支援教育の現状把握と、「個別の教育支援計画」の作成と活用の在り方についての検討を行った。

表 1 研究協力校（幼児児童生徒数は平成 20 年 5 月学校基本調査による）

静東地区	幼児児童生徒数	静西地区	児童生徒数
函南町立春光幼稚園	118	菊川市立河城小学校	332
函南町立函南小学校	607	菊川市立菊川東中学校	381
函南町立函南中学校	643	静岡県立池新田高等学校	574
静岡県立東部特別支援学校	120	静岡県立袋井特別支援学校 1	392

1 平成 19 年度本校、平成 20 年度東遠分教室

イ 「個別の教育支援計画」に関する調査

県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校の「個別の教育支援計画」の作成と活用の状況を明らかにすることを目的に、平成 19 年度の特別支援教育コーディネーター養成研修（以下、コーディネーター養成研修という）参加者を対象として調査を行った。（表 2）

表2 平成19年度コーディネーター養成研修における調査の実施状況(平成19年9月)

調査対象	学校種	園・学校数	回収数	回収率(%)	有効データ
	幼稚園	96	87	90.6	87
	小学校	52	44	84.6	44
	中学校	47	27	57.4	27
	高等学校	24	18	75.0	18
	合計	213	176	82.6	176

(2) 平成20年度(2年次)

平成19年度の調査・研究を踏まえ、以下の取組を行った。

ア 幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の「個別の教育支援計画」についての実践的研究

幼稚園、小・中学校、高等学校の研究協力校において、「個別の教育支援計画」の作成と活用に関する実践的研究に取り組んだ。特別支援学校の研究協力校は、センター的機能を生かし、他の研究協力校を支援した。

平成19年度の調査結果から、研究協力校の実態を考慮し、「個別の教育支援計画」の作成と活用を進めるための方策を、以下の3点に絞り、実践的研究に取り組んだ。

(ア) 既存の組織を生かした特別支援教育体制の整備

既に「個別の教育支援計画」を作成、活用している学校は、特別支援教育の推進のために、新しい組織や事業を立ち上げるのではなく、既存の組織や取組の中で作成し、活用していることが分かった。

そこで、これまで培ってきた教育活動を特別支援教育に広げて、活用していくことが体制づくりの近道だと考え、既存の組織を生かした校内体制の整備を行い、その体制の中で「個別の教育支援計画」の作成を行い、活用していくことを目指した。

(イ) 効果的な「個別の教育支援計画」の作成と活用方法の提案

小学校では、他の校種に比べて「個別の教育支援計画」の作成が進んでいることが分かったが、作成した後の活用が進んでいないことも明らかになった。また、外部の専門機関や保護者との連携が進んでいながら、「作成する時間がない。」と多忙感を感じていることも分かった。さらに、研修参加者からも「作成したもののどのように活用につなげたらよいか分からない。」という声も聞かれた。

そこで、研究協力校が抱える課題を再度整理し、効果的に活用するための方策を考え、取り組んだ。

(ウ) 地域の資源を生かした地域支援体制の確立

活用の推進には、「個別の教育支援計画」の様式の統一や巡回相談の実施、専門家チームの組織など、市町教育委員会が果たす役割が大きいことが分かった。また、学校間の連携や外部の専門機関との連携は、各校が単独で行うよりも、行政や福祉機関が情報や場を提供することにより、効率よく進められる。

そこで、市町教育委員会の協力を仰ぎ、地域支援体制づくりを行い、「個別の教育支援計画」の作成と活用の推進を目指した。

以上のように、平成20年度の実践的研究においては、年3回、センターにて研究担当者会を実施したほか、各地域で地区別研究担当者会を行い、実践の取組状況を報告し、今後の方向性を検討した。地区別研究担当者会には、市町教育委員会の参加を得

た。また、研究顧問や静岡県総合教育センター指導主事が研究協力校の校内研修に講師として出席したり、市町教育委員会の主催する研修や会議に参加したりすることで、校内、地域の特別支援教育の理解・啓発や支援体制づくりに協力した。

イ 「個別の教育支援計画」にかかわる研修

「個別の教育支援計画」の理解を深めるために、意義や作成方法などを学ぶ研修が必要であると考え、特別支援教育専門研修（以下、専門研修という）及び高等学校の特別支援教育担当者を対象としたコーディネーター養成研修において、「個別の教育支援計画」についての講義と課題解決型の「個別の教育支援計画」作成（PATH）の手法を学ぶ演習を行った。（資料1）

なお、専門研修では外部講師に講義・演習を依頼し、コーディネーター養成研修では、静岡県総合教育センター指導主事が講義・演習を行った。

資料1 PATH (Planning Alternative Tomorrow with Hope) について

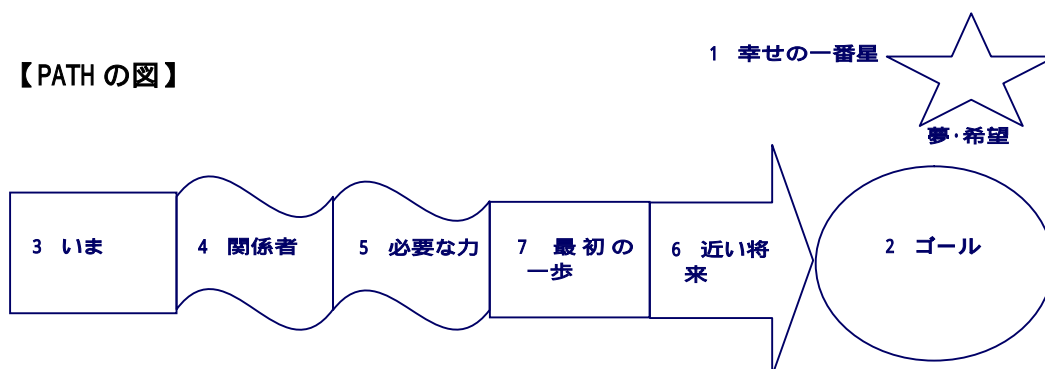
【PATH について】

PATH は「一番星」(長期目標)を出発点にして、1から7までのステップを重ねるごとに具体的で現実的な事項を考察していく方略である。図を用いてグループで作成する。

【PATH による個別の教育支援計画の作成における期待される効果】

- ・最も重要な長期的視野に立った目標を明らかにすることができる。
- ・長期目標に向かって、現段階で何に取り組むべきかが明確になる。また、今後の一貫性と継続性をねらった計画を明らかにすることができる。
- ・関係者が意見交換し、アイデアを出し合い、協力関係を構築することができる。

【PATH の図】



【PATH のステップ】

第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ	第4ステップ	第5ステップ	第6ステップ	第7ステップ
幸せの一番星 (夢や希望について語る)	ゴールを設定する・感じる	いまに根ざすこと (どこに私/私たちはいるか)	夢をかなえるために誰を必要とするか	必要な力 (どんな力を増したらいいか)	近い将来の行動を図示する	はじめの一步を踏み出す

研究の内容

1 「個別の教育支援計画」についての実践的研究

(1) 静東地区(函南町)の実践報告

ア 研究課題と課題設定の理由

地域資源を生かした地域支援体制づくり

～学校・町教育委員会とのつながりを強める取組～

本町は、人口が約4万人で、町内には、幼稚園6園、小学校5校、中学校2校がある。町の規模から、大きな市と比べて、担当者の顔が見えるため関係が作りやすく、各支援機関が連携しやすいという利点がある。静岡県立東部特別支援学校（以下、東部特別支援学校という）も校内に教育支援センターを設け、地域の相談機関としての窓口となっている。また、コーディネーターが町の専門家チームの一員として小・中学校等の支援にかかわってきた経緯がある。そこで、各校それぞれの課題に応じた実践に加えて、本地域では「幼稚園、小・中学校、特別支援学校及び町教育委員会などの支援機関との連携」を地域全体の共通の視点として、実践的研究に取り組むこととした。

なお、本研究における地域資源とは、自園・自校以外の学校を含む教育機関及び保健師、巡回相談員、専門家チーム、スクールカウンセラーなどの専門家をいう。

イ 研究内容

(ア) 地域の取組の概要

a 研究方法

本地域では、研究を開始した平成19年度当初、「個別の教育支援計画」についてはこれから取組を始めるという段階であった。そこで、研究担当者会で「個別の教育支援計画」についての課題を整理することから始め、その後、具体的な研究方法を検討することとした。

(a) 「個別の教育支援計画」の意義の共通理解

研究協力員から、「『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』との違いは何か。」「どのような場合に作成が必要なのか。」などの疑問、「『個別の指導計画』に比べて日ごろの指導に直接かかわるものではないため、必要性を実感しにくい。」などの意見が出された。また各校の教員から「作成に当たる教員の意識をどのように高めるのか。」「保護者とどのように協力するのか。」「校外でどのように連携するのか。」等の声が聞かれたので、「個別の教育支援計画」のねらいや必要性などについて共通理解を図ることとした。

(b) 「個別の教育支援計画」の様式の検討

各校教員の「どのようなものかイメージがしにくい。」「必要な子どもがいるので様式を示してほしい。」「活用するためにはどのような様式がよいか。」「どのようなことに気をつけて作成すればよいか。」などの意見から、本町共通の「個別の教育支援計画」の様式について検討することとした。

(c) 「個別の教育支援計画」の作成と活用

「作るだけでなく活用するにはどうしたらよいか。」「具体的な活用事例はないのか。」「連携する上でどのような機関があり、どのような役割を持っているのか。」など、活用していく上での課題が挙がった。そこで、「個別の教育支援計画」の作成と活用について、各校で事例を通して検証するとともに、地域資源を生かし、「個別の教育支援計画」が有効に活用される組織及び体制づくりについて、町教育委員会の協力を得ながら検討することとした。

b 研究の実践

各校が進めた具体的な研究の取組については、各校の実践で報告する。ここでは、地域全体での実践について示す。

(a) 学校間の連携

地域の研究課題「学校・町教育委員会とのつながりを強める取組」における学校間の連携については、特に、支援が必要な子どもが、進学段階において円滑に移行できるような体制の在り方について検討した。具体的には、幼稚園・小学校間、小・中学校間の情報の有効な引継ぎの方法として、コーディネーター間の話し合いを行った。また、既に進められていた特別支援学校との連携としては、特別支援学校のコーディネーターが、町の「特別支援教育連絡会(2)」や専門家チーム会議に参加したり、特別支援学校の教員が、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等をテーマとした教員研修に講師として参加したりした。さらに、東部特別支援学校内の教育支援センターにおいて、特別支援学校相談担当者、保護者、学級担任(以下、担任という)、コーディネーター、通級指導教室担当者による支援会議を行い、共通理解を図った。

なお、研究協力員同士の連絡については、オンラインの会議室を設置し、情報交換や共有化がしやすい環境を作った。

2 「特別支援教育連絡会」

函南町は、平成 16 年度に「特別支援教育検討委員会」を立ち上げ、特別支援教育の推進に努めてきた。平成 18 年度に「特別支援教育検討委員会」は、町専門家チームへ位置付けを高め、平成 19 年度には「特別支援教育連絡会」が組織された。「特別支援教育連絡会」の構成員は、町内校長会代表校長、各園・校のコーディネーターである。東部特別支援学校のコーディネーターもオブザーバーとして参加している。

(b) 町教育委員会との連携

本研究を研究協力校以外の学校に広げるため、「特別支援教育連絡会」等において、研究経過を随時報告した。また、町教育委員会や専門家チーム及び各校のコーディネーターからは、意見、助言を得た。

平成19年度の後半からは、町教育委員会の地区別研究担当者会への参加が得られ、全面的な支援を受けた。地区別研究担当者会では、「個別の教育支援計画」の作成と活用についての共通理解、課題の検討、学校と町教育委員会との役割分担等について話し合った。

(c) 「個別の教育支援計画」の様式の検討

本町では、以前に町共通の「個別の指導計画」の様式を作成し、各校に示していた。しかし、「個別の教育支援計画」の様式は示されていなかったため、他機関と連携し、進路を見据えた継続的な支援を行う上で、町として統一された様式の提案が必要であると考えた。そこで、意図が伝わりやすく、書き込みやすい様式として、幼稚園で使用していた「個別の教育支援計画」の様式を基に、他の市町の様式も参考にしながら、町共通の様式を作成した。

(d) 「個別の教育支援計画」の作成と活用

「個別の教育支援計画」の作成と活用が進みにくい課題として、以下のよう
なことが挙げられた。「『個別の指導計画』と比べて校内の日々の指導と直
結しにくく作成意欲がわからない。」「教員が多忙である。」「様式がないた
め具体的なイメージを持ちにくい。」「『個別の指導計画』との違いははっ
きりしない。」などである。そこで、「個別の教育支援計画」の作成と活用
を推進するための方策として、事例を通して校内の実践を進めることから作
成と活用を始め、幼稚園、小・中学校の連携に活用することとした。校内に
おいて、具体的な事例を通して支援会議を行うことで、教員の意識が高まり、
共通理解が図られると考えた。また、校内連携を進め、作成と活用の過程を
経験することで、教員が効果を実感でき、今後の作成と活用への意欲付けに
つながるとも考えた。

実践を進める中で、支援が必要と思われるすべての子どもに「個別の教育
支援計画」が必要なのではなく、校内での引継ぎや連携が必要な場合は「個
別の指導計画」、学校間の移行や他機関との連携が必要な場合は「個別の教
育支援計画」というように状況や必要度に応じて作成することとした。

また、実践を通して、活用のためには「どんな支援機関がどのような支援
を行うことができるか。」など、支援機関を示す一覧表や顔の見える関係づ
くりが必要であることが分かった。

(1) 函南町立春光幼稚園

a 研究課題

園内の取組の充実と小学校との連携

b 研究内容

(a) 研究方法

園内での取組

- ・園内支援体制の整備と支援会議等の年間計画への位置付け
- ・支援が必要な子どもの実態把握
- ・園内研修の充実と「個別の教育支援計画」の作成

外部の専門機関との連携

- ・保健師、巡回相談員、専門家チームの委員との連携
- ・医療機関等との連携

小学校との連携

- ・交流会の実施
- ・教員の「授業交流」
- ・小学校のコーディネーターとの連携
- ・小学校の学校参観・体験入級
- ・小学校への「個別の教育支援計画」の引継ぎ

(b) 実践

園内での取組

- ・園内支援体制の整備と支援会議等の年間計画への位置付け

園内就学指導委員会からの依頼を受け、学年会議において、支援が必要

な子どもについて、日常生活の表れや支援の必要度などを話し合った。その情報を全教職員参加の支援会議にて伝えた。また、これらの支援会議や特別支援教育に関する研修等を年間計画に位置付け、定期的に支援が必要な子どもについて話し合う場を生み出した。

- ・支援が必要な子どもの実態把握

毎年、8月に年中児、年長児の中で支援が必要な子どもを対象として、町で示された「特別支援教育スクリーニング調査」による実態把握を行っている。その結果を受けて、支援会議で話し合い、支援が必要な子どもが7人いることを確認した。

- ・園内研修の充実と「個別の教育支援計画」の作成

教員の特別支援教育に対する意識改革や資質向上のために、園内研修において、インシデントプロセス法による事例検討会を実施した。「個別の教育支援計画」の作成については、昨年度に作成した年長児3人の「個別の教育支援計画」を保護者、担任、コーディネーター、支援員で修正した。さらに、年少児2人についても進級に向け、保護者を交え、担任、補助教員、コーディネーターと作成する予定である。

<実践事例（支援が必要な子どもと保護者への対応）>

3歳より入園、好きなことがあると次の活動に移ることが困難な子どもに対して、できたら裏返しにする手作りのカードを利用して指導を行った。また、本児の気持ちを大切に、みんながやっている様子を見せて、これならできるという気持ちになったら、参加を促した。さらに、帰りの会を利用して、本児が得意な恐竜などの話をする機会を設けた。このように、できそうなものから少しずつ取り組み、できることを増やしていき、自信を高めた。

保護者に対しては、専門機関への橋渡しを行った。園から、東部特別支援学校の教育支援センターへ、保護者の困り感に寄り添う支援を依頼した。相談は定期的に行われた。また、園内においても、保護者がいつでも気軽に教職員に声を掛けられる雰囲気づくりに努め、定期的に話し合いを行った。

外部の専門機関との連携

- ・保健師、巡回相談員、専門家チームとの連携

保健師から子どもの就園前の健診の様子を聞くなど、連絡を取り合った。また、巡回相談を依頼し、支援の方向性や支援の方法について指導を受けた。平成20年度は、専門家チーム会議を本園で開催した。専門家チームの委員が、支援が必要な子どもの保育の様子を参観した後、幼稚園の教員も同席して支援会議を行った。

- ・医療機関等との連携

医療機関に通院している子どもについては、保護者の了解を得て、担任が医療機関に電話連絡をしたり、訪問したりして、「個別の教育支援計画」の作成へとつないだ。また、医療機関で実施している言語療法や作業療法の様子を見学し、言語療法士、作業療法士から「個別の教育支援計画」を作成する上での情報収集をするなど、連携を図った。

小学校との連携

・交流会の実施

例年2月に子どもたちの不安を取り除くことを目的として、交流会が開かれる。ここでは、学校の様子や行事の紹介がなされ、1年生とペアになっての学校探検が行われた。

・教員の授業交流

函南町教育研究会の事業の一つとして、学区内の教員が互いの教育現場を知るために、授業の参観や授業への補助的な参加をする「授業交流」を行っている。幼稚園の前担任が、入学して1年生になった子どもたちの様子を参観したり、幼稚園の時の様子を知らせたりしている。また、小学校の教員は、幼稚園の保育の見学を通して、低学年の生活科との共通点に気付くなど、大きな成果を挙げている。

・小学校のコーディネーターとの連携

平成20年度は、小学校のコーディネーターが本園での専門家チーム会議に出席し、支援が必要な子どもの授業参観をした。

・小学校への「個別の教育支援計画」の引継ぎ

平成19年度末には、幼小連絡会において、保護者の同意の下に支援が必要な子どもの「個別の教育支援計画」を引継いだ。さらに、保護者と教員が特別支援学級、通級指導教室の見学をした。

c 成果と課題（成果 課題）

(a) 園内での取組

就学指導委員会や支援会議を年間計画に位置付け、全教職員で話し合いをしたことで、支援が必要な子どもについての共通理解がなされた。また、町の「特別支援教育スクリーニング調査」を実施し、支援が必要な子どもの実態把握を行った。そこから得られた情報を基に支援会議での話し合いがなされ、関係者が支援方法を共通理解することができた。

支援が必要な子どもの保護者と定期的に話し合いを持つことで、保護者の不安感・困り感に寄り添うことができ、保護者の心の安定につながった。また、子どもの様子も安定していった。また、外部の専門機関を紹介したことで、具体的な支援方法の助言を得られた。

幼稚園は子どもにとって、初めての集団生活の場であり、家庭生活では気付かなかった幼児の困り感が、集団の中で表れてくる場所でもある。そこで、本園では、日ごろから、保護者に対する特別支援教育についての理解・啓発に力を入れている。しかし、保護者の障害受容が難しい年齢段階でもあるため、支援が必要な子どもであっても、「個別の教育支援計画」の立案につながらない場合も多い。

(b) 外部の専門機関との連携

保護者が、東部特別支援学校で、定期的に教育相談を受けたことが、保護者の心の安定につながった。そして、支援方法が明らかになったことで、支援が必要な子どもの指導に効果を上げた。また、教職員が、町の健康づくり

課の保健師から入園前の子どもの情報提供を受け、巡回相談や専門家チーム会議から助言を得たこと、医療機関での言語療法、作業療法の様子を見学できたことにより、その後の園内での指導に役立てることができた。

(c) 小学校との連携

これまでも、交流会や就学前の話合いや新1年生の授業参観を実施してきたが、改めて特別支援教育の視点から見直すことができた。さらに平成20年度は、本園で開催した専門家チーム会議に小学校のコーディネーターも参加したことで、就学に向けての連携につながった。

教員が保護者と共に特別支援学級と通級指導教室を見学した。学級の子ども一人一人に合わせた指導の様子を見たり、担任の子どもたちへの思いを聞いたりしたことで、小学校での支援に対する理解を深めることができた。

(d) 「個別の教育支援計画」の作成と活用方法

既に、園で使用していた「個別の教育支援計画」の様式を基に、町共通の「個別の教育支援計画」を作成した。そして、この様式を活用し、小学校への引継ぎを行うことができた。

幼稚園として、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成したことで、支援が必要な子どもへの支援方法が明らかになった。また、担任と支援員が連携し、日常的に支援が行えるようになった。これらの「個別の教育支援計画」は、巡回相談や専門家チーム会議の場において、支援情報や保護者の願いなどが明記されているため有効に活用できた。

(ウ) 函南町立函南小学校

a 研究課題

校内、幼稚園、中学校、特別支援学校、外部の専門機関との連携による「個別の教育支援計画」の作成と活用

b 研究内容

(a) 研究方法

幼稚園との連携

- ・就学前に支援が必要な幼児の把握
- ・支援が必要な幼児の学校参観、体験入級
- ・入学後の幼稚園教員による授業参観、面談

中学校との連携

特別支援学校との連携

外部の専門機関との連携

校内での連携

- ・通級指導教室との連携
- ・スクールカウンセラーとの連携

「個別の教育支援計画」の作成と活用

(b) 実践

幼稚園との連携

- ・就学前に支援が必要な幼児の把握

例年の幼稚園参観や幼児の1日入学・体験入級・連絡会に加え、平成20年度は、幼稚園で開かれた専門家チーム会議に小学校のコーディネーターが参加し、支援が必要な幼児の様子を参観し、支援会議を行った。

・支援が必要な幼児を対象とする学校参観、体験入級

小学校入学に不安がある幼児については、入学前の春休みに教室や体育館、トイレを確認したり、運動場で遊んだりした。また、入学式直前には、新担任や通級指導教室担当者との面談を持ち、式への参加の仕方、学級での過ごし方について話し合いを持つことで、幼児の不安解消に努めた。(事例1)例年、特別支援学級に入級予定の幼児は、2月に2日から3日程度の体験入級を行っている。

・入学後の幼稚園教員による授業参観、面談

支援が必要な児童を中心に、参観日や授業研究会等で授業参観を実施した。また、在園当時の関係者と小学校関係者での支援会議を行い、今後の支援方法を確認したり、「個別の教育支援計画」の作成について協議したりした。(事例1・2・3・4)

中学校との連携

中学校のコーディネーターが来校し、通常学級に在籍し、支援が必要な児童の授業参観を行った。「個別の指導計画」を提示し、情報提供と中学校生活に向けての話し合いを行った。

特別支援学校との連携

本校から東部特別支援学校へ相談依頼をしている児童について、特別支援学校の教員が体験研修で来校した際に、授業参観を行い、支援方策等を話し合った。また、保護者、担任、通級指導教室担当者、コーディネーター、スクールカウンセラー、特別支援学校の教員による年間3回程度の支援会議を行った。保護者との面談も、本校と東部特別支援学校の両方を利用して行き、「個別の教育支援計画」の作成を行った。(事例1・2)

外部の専門機関との連携

巡回相談員、町配置の心理士への検査依頼等を随時行っている。また、児童の実態調査や学校での様子等の資料提供をし、「静岡県こども家庭相談センター」の医師やコーディネーター等のスタッフや、特別支援学校のコーディネーターが参加しての支援会議を開いた。さらに、病院での言語療法の様子を見学し、言語療法士から指導方法の指示を仰ぎ、学校での指導方策についての助言を得た。(事例4)

校内での連携

・通級指導教室との連携

通級指導教室には、支援が必要な児童7人が通級している。通級指導教室担当者が、保護者や担任との連絡を密にし、「個別の指導計画」の作成、反省、評価のための話し合いを持っている。通級指導教室担当者は、「個別の教育支援計画」の作成にも、保護者や担任、スクールカウンセラー、コーディネーター等と共に参加している。(事例1・2)

・スクールカウンセラーとの連携

平成20年度より、スクールカウンセラーが配置され、月1回の相談日が設けられた。支援が必要な児童及び保護者等に対し、毎回3～4件ほどの面談を行っている。その後、担任や関係する教員との支援会議を行い、指導や支援についての共通理解を図っている。また、「個別の教育支援計画」についても、保護者、学校関係者、特別支援学校のコーディネーターとの話し合いにより作成した。（事例1・2）

「個別の教育支援計画」の作成と活用

平成20年度に「個別の教育支援計画」を作成したのは、通常の学級に在籍し、支援が必要な2人の児童と特別支援学級在籍の17人の児童である。

以下に作成と活用事例のいくつかを示す。

<事例1>

平成19年度に東部特別支援学校内の教育支援センターにて、保護者、特別支援学校のコーディネーター、担任、通級指導教室担当者、本校のコーディネーターが参加して作成した。平成20年度には、学校での面談の際、保護者、担任、通級指導教室担当者、コーディネーターが修正を行った。

<事例2>

平成20年度に、スクールカウンセラーとの面談時において、保護者、担任、スクールカウンセラー、特別支援学校のコーディネーター、本校のコーディネーターが参加して作成した。

<事例3>

平成20年度の入学当初、保護者から面談希望があり、町保健センターにおいて、保護者、幼稚園長、幼稚園及び小学校の担任、子育て相談員、保健センター職員が参加して作成した。12月の個別面談にて、保護者、幼稚園教員、担任が修正を行った。

<事例4>

平成20年度に、病院内の言語指導教室に通っている児童について、保護者、言語療法士、担任が参加して作成した。個別面談時に、保護者、幼稚園教員、担任が修正を行った。

c 成果と課題（ 成果 課題）

(a) 幼稚園との連携

幼稚園との連携については、体制が整い、支援が必要な幼児についての早い時期からの把握ができ、幼児の様子や状況を知ることができてきた。特に特別支援学級に入級予定の幼児については、体験入級を行うことによって、入学後順調な生活ができている。

「個別の教育支援計画」の作成に当たり、入学前と入学後に参観の機会を持つことで、互いの様子を知ることができた。他の子どもについても、町の関係者を交えて一緒に話し合いながら作成し、活用していこうという意識になってきている。

支援が必要な子どもの中で、保護者の理解を得ることが難しい場合につ

いて、幼稚園や保育園との連携を一層深めていく必要がある。

(b) 中学校との連携

中学校のコーディネーターの授業参観、参観後の話し合いは、小・中学校双方にとって有用であり、その後の指導に活かされた。また、連携のきっかけともなった。

中学校との連携については、支援が必要な子どもについての連絡会を定例化するなど、中学校生活に早期に適応するための支援ができるように、体制を整えたい。

「個別の指導計画」を基に、入学後、小学校担任や小学校のコーディネーター等が授業参観を行って支援方策を話し合ったり、中学卒業後の進路、将来の自立等を踏まえた「個別の教育支援計画」を共に作成したりしながら、活用していくことが必要である。

(c) 特別支援学校との連携

東部特別支援学校との連絡は、専門的な立場からの意見を聞くことができ、支援が必要な子どもの指導にとって有効であった。また、教育支援センターの場を利用したことで、保護者にとって、安心して話せる場を提供することができた。

(d) 外部の専門機関との連携

「静岡県こども家庭相談センター」や各病院からの支援方策は、具体的であり、参考になったので、今後の「個別の教育支援計画」の作成に当たり、さらに連携を深め、作成や活用に活かしていくことを課題としたい。

(e) 校内での連携

スクールカウンセラーと保護者との相談、その後の担任を交えた支援会議は関係者の共通理解を図る上で有意義であった。専門機関につながった事例もあった。

本校には、特別支援学級、通級指導教室があり、教員相互に相談しやすい環境を整えてきたため、教員の児童の実態把握への目が育ってきている。

(f) 「個別の教育支援計画」の作成と活用

「個別の教育支援計画」の作成に当たり、保護者が支援会議に参加し、話し合いを重ねる中で、子どもにとっての適切な支援について共通理解が図られるようになった。こうした関係者との支援会議は、支援が必要な子どもや担任への支援と共に、保護者、家族への支援や保護者の意識の変容にもつながっているのだと実感できた。

(I) 函南町立函南中学校

a 研究課題

校内外の連携から学ぶ「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」作成のための情報収集の在り方

b 研究内容

(a) 研究方法

小学校との連携

校内委員会での取組

支援員との連携

「個別の指導計画」の作成

「個別の教育支援計画」の作成

(b) 実践

小学校との連携

4月は新入生にとって中学校の生活に慣れるための最も大切な時期である。支援が必要な生徒だけでなく、他の生徒も多くの期待と不安を抱いて入学してくる。4月の中学校生活を順調に始めるためにも、支援が必要な生徒の情報を入学前に把握し、その生徒の生活を見守りながら中学校での支援方法を考えていくことが重要になる。

そこで、1月に入学予定の小学6年生の中で、支援が必要な児童の様子を知るために、小学校のコーディネーターと連携し、支援が必要な児童のいる小学校へ中学校のコーディネーターが訪問した。授業参観を行い、その後、担任、小学校のコーディネーター、校長、教頭から支援が必要な児童の生活や授業の表れについての情報を得た。その情報は、3月の職員会議で報告し、教員間の共通理解を図った。

また、毎年春休みには、小学校6年生担当の教員と中学校教員とで小中連絡会を行っている。この会においても、小・中学校の両コーディネーターが出席し、支援が必要な児童についての情報交換を行った。その結果、支援が必要な生徒は、中学校入学後の生活を順調に始めることができた。

校内委員会での取組

4月には、関係するすべての教員が、支援が必要と思われる生徒の様子を見て、情報交換を行った。また、スクールカウンセラーを講師として、発達障害の子どもの特性を理解するための校内研修を実施した。

5月には、第1回の校内委員会を開いた。校内委員会では、支援が必要な生徒の確認、支援員の配置授業の計画、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成の必要性について検討した。全校で8人が、支援が必要な生徒であることを確認した。

校内委員会では、小学校からの引継ぎで最も支援が必要だと思われる生徒について話し合った。4月からの生活では、「場に合わない質問をしたり、突然泣き出したりする。」「手先が不器用で、理科の実験のとき、美術や技術で刃物を扱うときに心配である。」といった報告がなされた。このような報告を受けて、教員には支援の仕方を具体的に考えるように依頼し、危険が伴うと考えられる授業では、優先的に支援員を配置した。

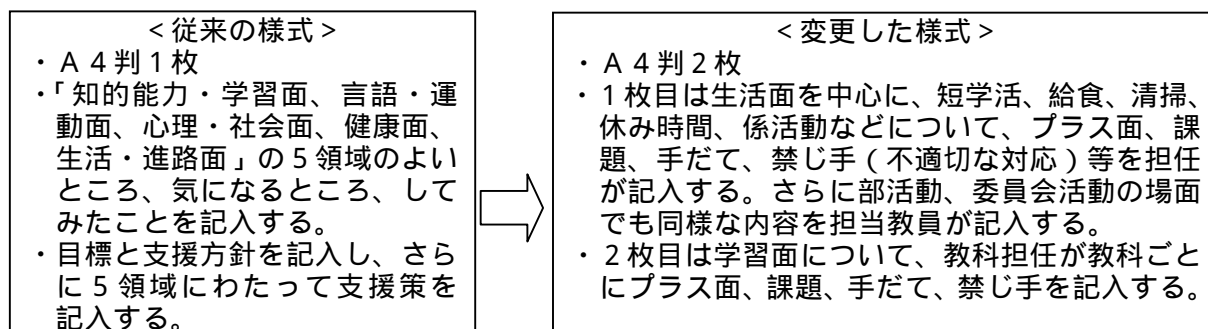
支援員との連携

平成18年度から県費により1人の支援員が配置され、支援が必要な生徒の支援に当たっている。平成19年度までは、支援が必要な生徒にそれぞれ均等に時数を割り振っていたが、平成20年度は生徒の実態や授業の内容に応じて、支援の必要度を考え、時数を割り振った。また、支援員と教科担任

は連携しながら、支援を行い、その記録をまとめ、次の授業に生かしている。

「個別の指導計画」の作成

本来は、「個別の教育支援計画」があつて「個別の指導計画」が作成されるというのが理想であるが、指導の共通理解を図る必要性から「個別の指導計画」から作成した。町で共通の「個別の指導計画」の様式があつたが、教科担任制である中学校では、使いにくいという意見が多かつたことから、先進校の例を参考に以下のように変更した。



従来の様式では、担任が記入する形になっており、教科ごとの生徒の表れが見えにくいという意見が多かつた。そこで、変更した様式では、担任がかかわる場面と教科担任がかかわる場面に分け、その生徒にかかわる全教員で作成する形にした。ただ、その生徒にかかわる全教員が集まる時間がなかなか取れなかつたため、最終的には夏休みの研修の時間を利用して作成した。

「個別の教育支援計画」の作成

本校では、2 学期制を実施していて、学期の変わる時期や、さらに夏休み、冬休みの前には保護者面談を実施している。その機会を活用して、支援が必要な生徒の面談の際に、学年主任、コーディネーターが参加し、「個別の教育支援計画」の作成に当たることにした。冬休み前の面談では、家庭の様子、生育暦、本人や保護者の願い等を聞きながら情報をまとめ、冬休み中に「個別の教育支援計画」を作成した。

c 成果と課題（ 成果 課題 ）

(a) 小学校との連携

小学校を訪問し、入学前に生徒の情報を得ておくことは、4 月から中学校生活を順調に始めるために有効であつたと思われる。どのような場面に支援が必要か、ある程度予想できたことは大きい。以前、入学直後から中学校生活につまずいてしまい、不登校になってしまった生徒もいたが、特別支援教育の視点から見直してみると、支援を必要としていた部分が多分にあつたと考えられる。平成 20 年度に入学してきた支援が必要な生徒が、現在も順調に学校生活を送っていることを考えると、一つの成果であると思う。今後も継続していきたい。春休みに支援が必要な生徒の保護者にも会い、中学校においても引き続いて支援していくことを伝えることで、本人や保護者の不安を軽減できるものと思われる。

(b) 校内委員会での取組、支援員との連携

4 月に支援が必要な生徒の様子を見て、情報をまとめた上で校内委員会を

開いたことは、支援体制を考える上で有効であった。平成 19 年度は、支援が必要な生徒に均等に割り振っていた支援員の時間数を、平成 20 年度は、生徒の実態や授業内容に応じて優先順位をつけて割り振ったことも有効であったと思われる。

現在、支援員は午前中のみ勤務なので、6 時間目の授業が増えてくる平成 21 年度以降は、午後までの勤務が必要である。

(c) 「個別の指導計画」の作成、「個別の教育支援計画」の作成

「個別の指導計画」の様式を変更したことで、多くの教員が作成にかかわることができた。そのことで、「こんな投げ掛けをしたら、Aさんは意欲的になったよ。」などという意見が他の教員の支援の参考になり、特別支援教育に関する教員間の温度差を縮めることとなった。

「個別の教育支援計画」の作成に当たっては、本人や保護者の願いを聞くことができたことが大きな成果である。

支援が必要な生徒にかかわる全教員を集める機会を逸してしまい、「個別の指導計画」の作成が夏休みまで遅れてしまったことは課題である。夏休みには、町内の全学校で新入生全員と在校生の支援が必要な生徒の「特別支援教育スクリーニング調査」を行い、実態把握に努めているが、1年部の教員にとって、大変な作業となったことは事実である。したがって、年間3回の校内委員会だけでなく、「個別の指導計画」を作成する会議を教育課程の年間計画の中に位置付けていくことが望ましい。

平成 20 年度は先に「個別の指導計画」を作成し、その後「個別の教育支援計画」の作成に当たったが、本人や保護者の願い、本人の特性が記載された「個別の教育支援計画」に基づいて、「個別の指導計画」が作成されるのが本来の道筋である。そのためにも、支援が必要な生徒の保護者に特別支援教育の趣旨について理解を得て、なるべく早い段階で、「個別の教育支援計画」の作成に当たることが望まれる。しかし、一部の保護者からは、なかなか理解が得られず、「うちの子を特別扱いしないでいただきたい。」と断固拒否する保護者もいて、「個別の指導計画」の作成にとどまっている生徒もいる。保護者への特別支援教育に対する啓発についても、今後の課題である。

作成した「個別の教育支援計画」の有効な活用方法として、進路選択を踏まえた中学生にとって、進路先の学校との連携をいかに進めていくかということも、今後の課題であるといえる。

ウ 静東地区の成果と課題

(ア) 学校間の連携

実践を進めていく中で、幼稚園、小・中学校ごとにとり組状況の違いがあることが明らかとなった。例えば、幼稚園は本人や保護者が初めての集団生活や教員と出会う場であり、小学校は集団が大きくなるとともに教科学習が始まり、着席して過ごすことが多くなる。中学校は、教科担任に加え、部活動など様々な教員がかかわるようになり、生徒指導や進路指導などの諸問題も生じてくる。本研究では、このような幼稚園、小・中学校それぞれ異なる状況の中で課題に取り組んだ。

この中で、実践を通して、校種の違う研究協力員が互いの置かれた状況を理解し、連携することの必要性を認識することができた。

さらに、具体的な連携の手段として、コーディネーターが相互に訪問し、子どもたちの様子を見る機会を得たことや、「個別の教育支援計画」を使用して引継ぎを行うことにより、進学段階で円滑な移行につながる支援体制づくりができたことは、大きな成果と言える。

東部特別支援学校内の教育支援センターを利用している子どもの場合は、特別支援学校の教員が「個別の教育支援計画」について保護者に説明したり、支援会議に参加したりするなど、作成に協力することで、連携の体制をつくることができた。

また、実践を通して、特別支援学校がセンター的機能や連携機関としての役割を見直すよい機会となった。今後は、地域で暮らしている特別支援学校の子どもたちについても、地域の学校と連携する支援ができるようにしていきたい。

(1) 町教育委員会との連携

町教育委員会の協力を得て、町全体で特別支援教育の推進に取り組んだことにより、管理職をはじめ校内の理解が進み、各校のコーディネーターや担任が孤立せず円滑に活動することができた。そして、「個別の教育支援計画」の作成と活用についても幼稚園、小・中学校の共通理解の下に進めることができた。さらに、町教育委員会によって、町共通の「個別の教育支援計画」の様式を提示することができた。その後、町教育委員会が中心となり、「個別の教育支援計画」の基本的な考え方と「記入マニュアル」を示した。また、「個別の教育支援計画」を作成するために必要となる情報として、「発達障害等に係る医療機関・相談機関等一覧」も作成し、各校に提示した。

(ウ) 「個別の教育支援計画」の様式の検討

「個別の教育支援計画」の様式を地区別研究担当者会で提案し、参加者の意見を基に改善を図った。(資料2)また、町教育委員会指導主事、教育相談員(スクールカウンセラーを兼務)からも意見を聞いた。具体的には、「作成及び見直しの期間を原則3年とすること」「実態把握においては、専門家の助言が有効であること」「記入のための要項やマニュアルが必要であること」などの意見が出された。そこで、基本的な考え方と「記入マニュアル」を作成したことで、手順や表現の仕方が統一され、効率よく「個別の教育支援計画」を作成することができ、保護者に分かりやすいものとなると考える。

今回は、共通理解のしやすさを考慮し、幼稚園から中学校まで統一した様式にした。今後は、実践を積み重ねていく中で、発達段階などを考慮し、より作成しやすくかつ、活用しやすい様式を検討していく必要がある。

(I) 「個別の教育支援計画」の作成と活用

中学校の報告にあるように、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成を通して、教員間の特別支援教育に対する意識が高まり、支援についての共通理解も深まることが確認できた。

実際に「個別の教育支援計画」を活用した実践として、専門家チーム会議に提示した例がある。この実践では、支援の在り方や方向性を具体的に話し合うことがで

きることや、校内と校外の関係者の役割分担を明確にできることが実感できた。このように、校外の関係者に提示する機会を設けることは、改めて校内での支援の内容と役割を確認することができ、今後のよりよい指導や支援につなげることが可能になると言える。また、作成時に担任、通級指導教室担当者、スクールカウンセラー、特別支援学校のコーディネーターがかかわった例では、作成することが、その後の支援に直接結び付くことが確認できた。このことから、「個別の教育支援計画」の作成と活用は一体であり、作成段階で複数の関係者がかわることが、活用に向けて大変重要であることが分かった。

また、「個別の教育支援計画」の作成と活用においては、保護者の参画が欠かせない。しかし、一方で保護者との連携の難しさは、常に課題として挙げられている。この背景には、まだ保護者への周知が不十分なため、不安があることが推測される。今回の実践の中で、「個別の教育支援計画」の作成過程において、本人や保護者の願い、立場を理解、尊重し、さらに支援者の意図などを伝えることで、不安の解消や信頼関係を築くことにつながったという報告がなされている。

保護者と学校が、どのように信頼関係をつくり、連携を進めていくかということが、大変重要で成功の鍵を握るものであると考える。今後、保護者の理解を図り、特別支援教育や「個別の教育支援計画」の作成を進めるためには、保護者が安心できるように具体的な支援の成果を伝えるとともに、町レベルでの啓発を継続して図っていくことが必要であると考えます。

さらに、本人や保護者の不安を軽減し、支援の継続を図るため、就園前や中学卒業後の進路の際にも、支援がつながり、円滑に移行できるよう連携する必要性を感じている。その連携も含めた支援体制づくりを考えていきたい。

資料2 函南町の「個別の教育支援計画」の様式(案)

個別の教育支援計画		函南町	
園・学校名	函南町立	記入者	特別支援教育コーディネーター
対象者氏名	性別		
生年月日			
住所	家族構成(+状況)		
連絡先			
発達検査結果(実施日・機関)	診断名等(医療機関)		
観点	所見欄 (具体的な支援方法を含む。例「〜という配慮・支援をすれば〇〇できるようになる」)		
生育歴			
教育歴			
園・学校でのあはわれ感情・情緒			
学力(読み・書き・計算等)(強/弱)			
対人関係コミュニケーション(社会性)			
運動・健康			
基本的な生活習慣			
興味	好きなこと 得意なこと 趣味		
関心	苦手なこと		
特徴	配慮すること 安全		
	効果的な支援		

個別の教育支援計画	
願いと目標	
本人の願い	
保護者の願い	
目標	
必要と思われる支援の内容	
関係各機関	機関名(担当)連絡先 具体的な支援(内容・期間)
園および学校教育	
家庭生活(放課後・休日等)	
諸活動	
医療	
保健社	
労働	
その他	
評価	<input type="checkbox"/> 初年度 <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 3年度
	<input type="checkbox"/> 小学校に向けて <input type="checkbox"/> 456年に向けて <input type="checkbox"/> 中学進学に向けて <input type="checkbox"/> 進路に向けて

(2) 静西地区（菊川市）の実践報告

ア 研究課題と課題設定の理由

既存の組織を生かした特別支援教育体制の整備～組織や資源を「つなぐ」取組～

本市には、幼稚園 6 園、小学校 9 校、中学校 3 校、公立高等学校 3 校がある。本研究には市内の小・中学校各 1 校と、隣接する御前崎市の公立高等学校 1 校、そして、本市を学区としている静岡県立袋井特別支援学校（以下、袋井特別支援学校という）及び分教室がかかわっている。

本市は、平成 18・19 年度に県の「特別支援教育体制推進事業」の指定を受け、市内の公立学校を中心に、専門家チームによる指導助言体制、巡回相談の実施、校内委員会の設置やコーディネーターの指名など、特別支援教育に関する体制整備を進めてきた。しかし、「個別の教育支援計画」については、作成と活用が進んでいない状況であった。体制の整備を受け、各校では校内での取組を始めているが、その情報が校内にとどまり、地域の情報として共有されていないという現状であった。

そこで本研究では、まず各校の研究協力員が顔を合わせ、互いを知り合うこと、そして、それぞれの取組状況や課題を共有する中で、既にある組織や行われている有効な取組を活用することを目指した。研究課題を通して、各校の課題を整理し、校内の特別支援教育を推進するとともに、地域支援体制の中での「個別の教育支援計画」活用の在り方に迫りたいと考えた。

イ 研究内容

(7) 地域の取組の概要

a 研究方法

(a) 地区の課題を共有するための組織づくり

特別支援学校が中心となって、地区別研究担当者会を開催する。各校の研究協力員が顔を合わせ、互いを知り合うことで、それぞれの取組状況や課題を共有する。そして、地域や各校で既に行われている取組、活用できる既存の組織と、それぞれの課題を整理していく。

(b) 活用につながる「個別の教育支援計画」の様式の検討

本市内に「個別の教育支援計画」を作成していない学校が多いという現状を踏まえ、まずは活用の促進を図るため、市で統一した様式を作り、共有しやすくする。市の取組として広げていくために、市教育委員会との連携を図る。

(c) 「個別の教育支援計画」の作成と活用に向けた取組

各校が、既存の組織や取組と、自校の課題を踏まえ、「個別の教育支援計画」の作成と活用に向けた実践を行う。既存の組織や資源をどのように活用したのかを明らかにし、「既存の組織を生かした特別支援教育体制の整備」という視点で、それぞれの成果と課題を明らかにしていく。

研究課題にある「つなぐ」という言葉に、保育園や幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へつなぐ「縦の連携」と、学級や学年内の教員・校内委員会・スクールカウンセラーや巡回相談員・専門家チーム・医療機関等、様々な関係者をつなぐ「横の連携」の「二つの連携」の意味を込め、実践を行う。

b 研究の実践

(a) 地区別研究担当者会の開催と課題の共有

「特別支援教育体制推進事業」により市の体制は整い始めていたが、当初は研究協力校間でも、「個別の教育支援計画」に関する理解度、とらえ方、取組状況にかなりの差があった。

小学校では、保護者の理解を得ることや個々の子どもへの支援の必要度を見極めることが喫緊の課題であり、中学校では、小学校からの情報を担任以外の各教科担任が十分活用していない状況にあった。また、高等学校では、中学校からの様々な情報が引き継がれていない状況であった。そこで、地区として何から手を付けるべきかを明らかにするため、袋井特別支援学校が中心となって地区別研究担当者会を開催し、各校の取組状況を紹介し、課題を共有し合った。地区別研究担当者会は、静岡県総合教育センターにおいて、平成 19 年度と平成 20 年度に各 3 回、研究協力校において 5 回、計 11 回実施した。

(b) 既存の組織や取組の活用（各校での取組・地域としての取組）

取組状況や課題を共有する中で、「小学校が『個別の教育支援計画』を中学校に引き継いだ事例」や「高等学校による中学校からの情報収集(中高連絡会)」など、各校で、既存の組織を使って既に実践しているいくつかの有効な取組が明らかになった。

また、「特別支援教育体制推進事業」の成果から、各校の体制が整備されてきているということ、さらに、専門家チームや巡回相談などのように、活用できる地域の資源が、既に整備されているということが確認できた。具体的な取組については、各校の実践で報告する。

(c) 中学校区を単位としたつながりづくり（市教育委員会への協力依頼）

「組織や資源を『つなぐ』取組」を進めるに当たり、中学校区を単位とした連携の重要性に着目し、「中学校区を単位としたつながりづくり」から始めた。市教育委員会に助言と協力を依頼したところ、研究担当者会にオブザーバーとしての参加が得られた。そして、市教育委員会の協力により、初めての「菊川東中学校区会」が実現した。

会場となった菊川市立菊川東中学校では、研究協力員以外に教頭、教務主任、コーディネーター、特別支援学級担任、養護教諭の参加があった。また同中学校区内のもう一つの小学校の参加も得られた。「中学校区会」では、「『個別の教育支援計画』の有効な活用結び付く作成方法」、具体的な「子どもの情報や支援の引継ぎ」という観点で、活発な意見交換がなされた。

さらに、市教育委員会との連携が深まることで、市が取り組む文部科学省委嘱の「総合推進事業(3)」や市としての様々な特別支援教育に関する取組の情報が得られるようになった。

(d) 共通の様式づくりと活用できる資源の洗い出し

「中学校区会」では、各校からの参加者がそれぞれの立場から意見を出し合い、「引継ぎに必要な情報」「必要度や項目の順序」「使いやすく、作成しやすい様式」等の観点で話し合いを進めた。各校から出された意見を市教育委員会が

まとめ、案を作成するという手順で市としての共通の様式づくりに取り組んだ。

また、「中学校区会」では、市内にある「活用できる資源」を洗い出して、紙面にまとめてみたらどうかという意見も出された。

(e) 高等学校の参画と特別支援学校の役割についての共通理解

高等学校の本研究への参画の在り方としては、「自校の特別支援教育の理解啓発と推進を図ること」「『個別の教育支援計画』について、高等学校から見て必要な視点や情報についての意見を、小・中学校に伝えていくこと」を確認した。特別支援学校は、平成 19 年度には袋井特別支援学校、平成 20 年度には東遠分教室がかかわり、研究協力校間の連絡調整と研究全体の推進及び各校への助言に努めた。

3 「総合推進事業」

平成 20 年度から菊川市は、文部科学省委嘱の「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」で、県教育委員会よりグランドモデル地域の指定を受けた。市教育委員会は、健康福祉課、こどもみらい課など他部局と連携し、総合的な取組を実践している。本研究における「個別の教育支援計画」に関する実践的取組も、市内の一つの中学校区の取組として、この事業の一端を担っている。

(f) 菊川市立河城小学校

a 研究課題

定期的な校内委員会と校内外の連携による「個別の教育支援計画」の活用
～子どもの願いを地域の輪に広げて～

b 研究内容

(a) 研究方法

すべての教員がかかわるための校内支援体制の整備

- ・「支援に至るまでの手順」の作成
- ・「校内支援委員会」の実施
- ・校内研修の実施

「特別支援教育年間計画」の見直し

縦と横の二つの連携の推進

(b) 実践

校内支援体制の整備

本校には、支援が必要な児童が、6.4%在籍する。(平成 20 年度本校調査) 支援が必要な児童について、すべての教員が共通理解することで、様々な場面で、より多くの教員が対応できるようになり、「個別の教育支援計画」の有効活用にもつながると考えた。

これまでも本校では、支援が必要な多くの児童に対し、それぞれ必要だと思われる支援を行ってきた。しかし、校内の特別支援教育が推進されるとともに、支援が必要な児童の数が増え、既存の組織(現在の教員数)で支援するのが難しくなってきた。そして、個々の児童がどこまでの支援を必要としているのか、あらかじめその必要度を分析する必要性が出てきた。

そこで、平成 19 年度に作成した「支援に至るまでの手順（図 1）」を平成 20 年度の対応に合ったものに修正し、校内支援体制を整えることとした。

【菊川市立河城小学校特別支援教育の校内体制】

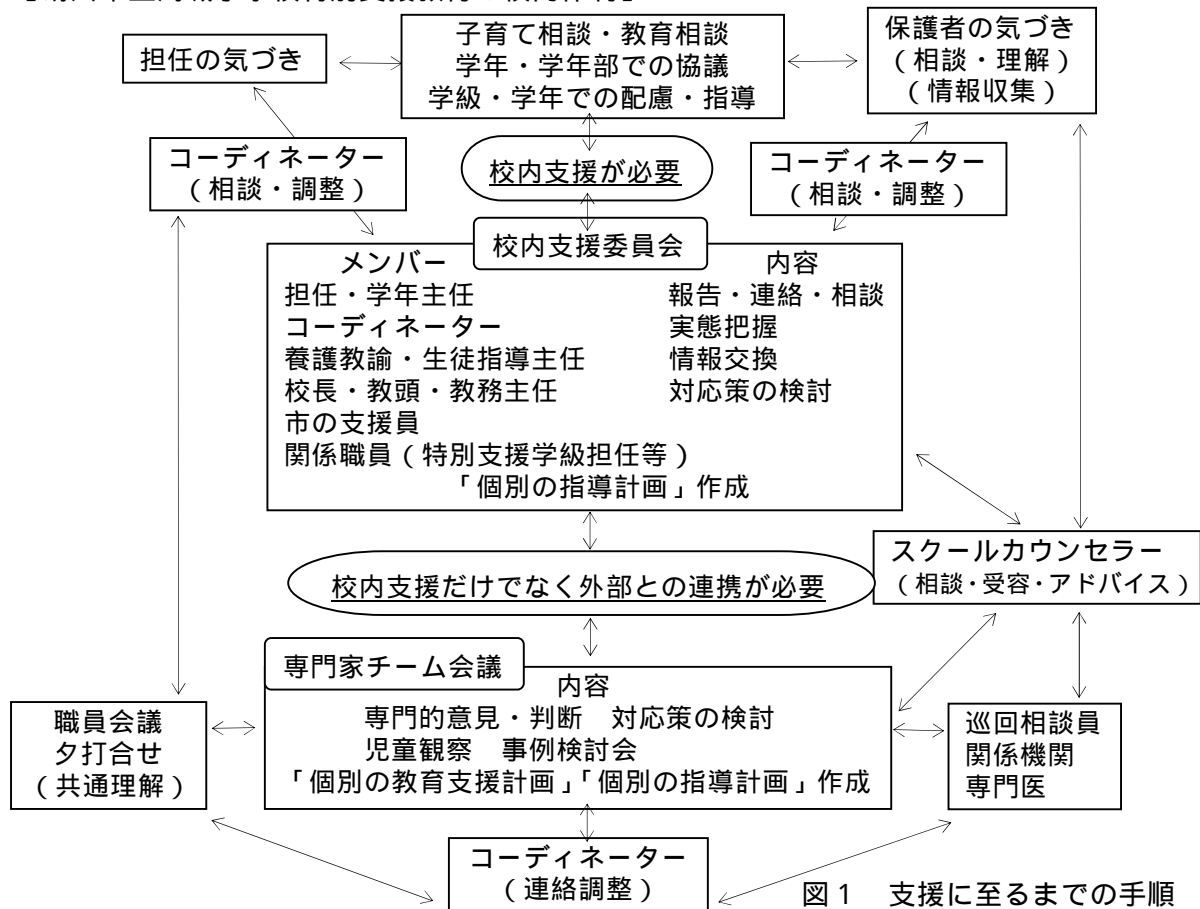


図 1 支援に至るまでの手順

整備した点は、「『校内支援委員会』に参加するメンバーと内容を必要に応じて精選したこと」「スクールカウンセラーの定期来校を手順の中に位置付けたこと」、そして「『校内支援が必要』『外部との連携が必要』の二つの必要度に分類したこと」である。このことにより、個々の事例に応じた支援体制をつくることを目指した。

また、「個別の教育支援計画」を作成した際の感想や意見を収集し、校内研修に生かすため、7月にアンケートを実施した。「『個別の教育支援計画』を文書化することで、その子の困り感を整理してまとめることができた。」「何に取り組むのかが明確になり、具体的な支援を考えることができた。」「特別支援学級で、家庭訪問の時に家庭に説明できてよかった。」など、作成の効果を実感する意見が得られた。しかし、その反面、作成時期や書き方については問題点が挙げられた。

そこで、静岡県総合教育センター指導主事を講師として、特別支援教育の基本的な考え方や支援の仕方、前述の本校教員アンケート結果に基づく問題点などについての研修会を実施した。そして、全教員で特別支援教育についての共通理解を図ることを目指した。また、作成した「個別の教育支援計画」

を「校内支援委員会」、巡回相談、専門家チーム会議で活用する場面を設定することにより、専門家から個への対応の仕方について、具体的な助言を得られるようにした。このことによって、個々の子どもの支援課題や手だての共通理解が進み、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を保護者との話し合いに活用するようになってきた。

「特別支援教育年間計画」の見直し

校内研修全体会を、校内の特別支援教育に対する理解が高まったことを踏まえ、平成19年度の年間9回から、平成20年度の年間4回へと精選した。理由は、担任から、支援が必要な子どもや保護者に対応する時間がもっと欲しいという要望が多くあったためである。精選後の時間は、実態把握等の実務や「校内支援委員会」に充てた。

また、「個別の教育支援計画」が保護者の理解を得て有効な支援につながるためには、担任が「個別の教育支援計画」を確実に引き継いだ上で、児童の実態把握を行い、保護者面談に臨む必要がある。さらに、担任自身が、各計画の立案や評価、修正のサイクルについての見通しを持つことで、計画的な取組が促される。このためには、それぞれの実施時期を年度当初から年間計画に位置付けておくことが大切だと考えた。(表3)

表3 「特別支援教育年間計画」

月	日	内 容
4	15	第1回 校内研修会全体会 前担任から「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の引継ぎ
		1学期分の「個別の指導計画」作成 気になる子どもの実態把握、チェックリスト
5		1学期の支援開始
7	8	第2回 校内研修会全体会 講演「特別支援教育について」
		個別面談 「個別の教育支援計画」を保護者と確認
8		1学期の「個別の指導計画」評価と2学期の計画の作成
9		2学期の支援開始
11	18	第3回 校内研修会全体会 専門家チーム会議に全員が参加
12		2学期の「個別の指導計画」評価と3学期の計画の作成
1		
2	10	第4回 校内研修会全体会 「個別の教育支援計画」見直しと引継ぎ手順説明
3		進学・進級に向け、保護者に説明

縦と横の二つの連携の推進（実践事例）

< 縦のつながりによる支援事例 >

幼・小の連携で外部機関に円滑につながることができた事例

保護者が、幼稚園の担任から特別支援教育について説明を受けたことで、入学前に小学校の特別支援学級担任とコーディネーターに面談を依頼した。このため、子どもの様子について、関係者が事前の共通理解を図ることができた。入学時には、支援方法について保護者と担任が面談を行った。入学後は、定期的に面談を行いながら、医療機関にも通った。また担任と保護者が、一緒に「個別の教育支援計画」の作成をし、内容について確認し合う場を設

けた。関係者間の児童理解が深まり、支援に生かされた。

< 横のつながりによる支援事例 >

授業参加の困難さと対人関係の改善を目指した事例

家庭訪問の際に母親から相談を受け、担任が「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成に取り掛かった。また、スクールカウンセラーへの橋渡しを行い、継続的な相談につなげた。その後は、学校での様子を丁寧に母親に伝えながら、家庭学習の様子を聞き取り、苦手な学習面についての支援方法を相談し合ったり、チームによる支援体制を整えたりした。さらに、対人関係のトラブルを防ぐため、ソーシャルスキルトレーニングを実施した。

保護者の希望を受けて心理検査を実施し、個別支援や座席の工夫等の支援方法を相談した。巡回相談員の協力を得て「校内支援委員会」を開き、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を用いて、児童理解や支援方法の検討を行っている。児童は、行動面での落ち着きが見られるようになった。

c 成果と課題（ 成果 課題）

(a) 全教職員がかかわるための校内支援体制の整備

「校内支援委員会」のメンバーや内容を精選し、スクールカウンセラーの来校を位置付けることで、支援に至るまでの手順が明確になった。その中で、支援の必要度が「校内支援」と「外部との連携」の二つに分類でき、個々の事例に応じた支援体制をつくることができた。

11月に実施した「個別の教育支援計画」の作成に関するアンケートでは、「年度当初より『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』の必要性を感じられるようになった」という者が、全体の70%であった。作成の必要性に対する、教員の意識の向上が見られた。

保護者と共に「個別の教育支援計画」をつくる必要性について、校内研修で共通理解を図った。その結果、保護者の気持ちを受容しながら、一緒に「個別の教育支援計画」を作成していこうという意識が高まった。

複数の教員がかかわる校内支援体制を整えたいが、まだ担任の対応に負うところが大きい。特別支援学級担任とコーディネーターが連携を図りながら、具体的な校内の支援体制をさらに研究する必要がある。

(b) 「特別支援教育年間計画」の見直し

研修の回数を精選し、実務の時間を位置付けたことによって、時間が確保され、計画的な立案と継続的な評価や手だての改善ができるようになった。またこのことが、教員の多忙感の軽減につながった。

年間計画を見直して再提示することで、教員が校内の特別支援教育についての見通しを持って取り組むことができた。担任は「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成することで児童の表れの整理ができ、具体的な指導方針を持つことができた。

児童の急な表れの変化やそれに対する対応が必要な場合には、臨機応変に話し合いを行うことができるようにしておくことも大切だと感じた。

(c) 縦と横の二つの連携の推進

保育園・幼稚園から小学校へ、小学校から中学校への「縦の連携」が、入学後の支援に生かされるようになってきた。

スクールカウンセラーや巡回相談員から、具体的な支援方法についての助言を得ることができ、「横の連携」が図られた。外部の専門機関へのつながりが明確になり、助言を授業改善に生かすことができた。

保護者と共につくる「個別の教育支援計画」を目指し、家庭との連携や記述の仕方を工夫したい。

担任だけが「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をつくるのではなく、かかわる教員や専門家チームの考えを取り入れた計画の作成や見直しができるようにする必要がある。

(ウ) 菊川市立菊川東中学校

a 研究課題

「個別の教育支援計画」の活用に向けて、できることから始める支援

～これで安心！情報のバトンタッチ！～

b 研究内容

(a) 研究方法

「個別の指導計画」の作成と活用

小学校からの引継ぎを基にした「個別の教育支援計画」の作成と活用
(縦のつながり)

校内支援体制の整備(横のつながり)

- ・教務主任との連携及び研修主任との連携
- ・「生活担当者連絡会」の位置付け
- ・学年会や巡回相談の活用
- ・授業や生徒指導のユニバーサルデザイン化

縦と横の二つの連携の推進

(b) 実践

「個別の指導計画」の作成と活用について

「個別の教育支援計画」の前段階として「できることから始める」という視点に立って、まずは「個別の指導計画」を作成し、教員の共通理解を図りながら一貫した支援を目指した。また、よい表れを保護者に伝え、学校の取組への理解を得るようにした。研修主任と協力し、授業での支援の在り方を研修した。

チェックリストを基に、気になる生徒の支援の必要性について学年会で検討した。次に、個々の生徒の特性に対応する「個別の指導計画」を、生活面については担任が、教科面については各教科担任が作成することとした。

校内研修の講師に巡回相談員を招き、事例検討会を行った。その中で本校における支援の在り方を検討し、教員の共通理解を図ることを目指した。「個別の指導計画」に1年間の具体的な支援・指導内容を記入し、実践し、年度末には手だてに対しての評価を記録した。

小学校からの引継ぎを基にした「個別の教育支援計画」の作成と活用

小学校からの引継ぎがあった事例から、作成を始めることとした。初めに保護者と面談し、信頼関係を築く中で生育歴や長所、短所について話し合い、その中で生徒の様子や困り感を明確にするようにした。

本人や保護者の希望を基に、必要に応じて諸検査を行うこととした。検査の実施に当たっては、意義や内容を保護者に十分に説明し、同意を得ることとした。検査結果を基に、支援会議を開催し、よりよい支援を話し合い、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を立案するとともに、専門医や巡回相談員などにも提示し、意見を参考にした。担任を中心に支援内容や方法を決め、校内委員会で確認・検討後、面談を通して保護者に提示し、希望や考えを記入した。

このように、家庭と協力しながら、他機関との連携を図り、支援につなげていくことを目指した。今年度は、希望のあった5人について作成した。

校内支援体制の整備

「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」が機能し、有効な支援が行えるように、校内支援体制を整えた。特別支援教育を円滑に進めるため、教務主任が副コーディネーターとなり、日程調整等を進めることとした。また、研修主任と連携し、校内研修で事例検討会を行い、特別支援教育に対する理解を深めることを目指した。

さらに、毎週月曜日に「生活担当者連絡会」を位置付け、その中で生徒の表れ等の情報を共有し、特別支援教育の視点を持つ指導に生かすようにした。

学年会では、支援が必要な生徒について意見交換し、巡回相談で支援方法についての助言を得るため、事前の資料として、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成・活用した。当日は、授業観察の後、各資料を基に協議を行った。

校内研修等を通して、特別支援教育はすべての生徒のための取組であることを共通理解し、日々の生活や授業（分かりやすい発問や指示、見やすい板書、具体物の提示等）や生徒指導（ルールやマナーの尊重、いじめを許さない指導等）のユニバーサルデザイン化を目指した。

縦と横の二つの連携の推進（実践事例）

< 縦のつながりによる支援事例 >

小学校から「個別の教育支援計画」の引継ぎができた事例

小学校から「個別の教育支援計画」の引継ぎを受けた生徒と保護者に対し、入学式前に学校の施設案内を行った。入学式当日は、担任だけでなく学年主任もかかわったことで、緊張を和らげ、生徒の不安を取り除くことができた。

生徒の苦手さを考慮して、事前に学級編制における配慮を行った。さらに、心理検査の結果を基に事例検討会を持ち、まずは中学校における「個別の指導計画」を作成した。このことで、担任、各教科担任の共通理解がなされて適切な支援ができ、不登校傾向が改善した。

小学校で築かれた信頼関係が、多くの教員がかかわる中学校に受け渡され、

新しい環境で安心した生活を送ることにつながった。

<横のつながりによる支援事例>

よりよい支援を目指し、「個別の指導計画」立案から取り組んだ事例

支援が必要ではあったが、小学校では、両計画の作成に至らなかった生徒について、中学校では、まず「個別の指導計画」立案に取り組むことにした。

生徒の困り感がどこにあり、どんな支援が必要かを事例検討会で話し合い、その後、「分かりやすい発問や指示」「見やすい板書」「適切な声掛け」等について、全教員が共通理解をして取り組んだ。共通理解の際に大事にしたことは、些細なことでも「よい表れ」を互いに伝えていくことであった。

学校の「よりよい支援をしたい」という願いが伝わり、保護者の同意が得られたため、心理検査の実施、巡回相談員との面談を通して、より有効な支援の方策を探った。さらに、巡回相談員から保護者に対し、「個別の教育支援計画」の必要性や有効性について話をしてもらい、保護者、巡回相談員、学校の三者と一緒に支援会議を行う中で共通理解を図った。「個別の指導計画」を活用して支援を進めたことで、結果として「個別の教育支援計画」作成に結び付いた。

c 成果と課題（成果 課題）

(a) 「個別の指導計画」の作成と活用

担任と教科担任が協力して「個別の指導計画」を作成したことで、他の教科における指導の手だてや生徒の表れを互いに知ることができた。これを自分の指導に生かしたり、手だてを発展させたりすることができた。教科担任制である中学校にとって、非常に有効であった。また、生徒の苦手さについて共通理解をしたことが、一貫した指導につながった。

平成 19 年度からの「個別の指導計画」の引継ぎが十分できていなかったため、年度当初の支援の開始が遅れてしまった。次年度に向け、支援の評価と課題を年度内に整理し、早めに引き継いでおく必要がある。

(b) 小学校からの引継ぎを基にした「個別の教育支援計画」の作成と活用

「個別の教育支援計画」の作成の前段階として、小学校からの引継ぎがあった事例から、「個別の指導計画」の作成に取り組んだ。保護者の理解を得る上でも、まずは「個別の指導計画」の作成を通して、教員の共通理解を図り、支援の方向性を提示していくことは有効であった。少しずつ成果が表れ、「個別の教育支援計画」の作成にも取り掛かり始めることができた。作成に当たっては、小学校からの引継ぎが大変効果的であった。

作成と活用に関しては、まだ一部の生徒に始めたばかりである。「支援が必要な生徒によりよい支援をするために」という部分を、今後も生徒や保護者に丁寧に伝え、信頼関係づくりに努めていくことが不可欠である。

(c) 校内支援体制の整備

既存の組織を変えずに、教務主任が副コーディネーターとしてかかわることで、巡回相談の日程や観察のための授業変更等を円滑に行うことができた。また、急な校内委員会開催時の日程調整も確実に行うことができた。

研修主任と連携し、校内研修の中で事例検討会を行ったことで、教員の中に、授業を工夫していくことも特別支援教育の一つであるという意識が生まれた。また、放課後の職員室の会話が、「　　さんにどう対応したらよいか分からない。」から「こうやってみたらこんなよい表れがあった。」へと変わってきた。教員の意識の変化により、生徒の表れの受け止め方が、「困った生徒」から「困っている生徒」に変わってきた。

週1回の「生活担当者連絡会」や学年会を活用したことも有効な方策であった。これまでの話合いの場に、特別支援教育の視点を加え、生徒の情報交換や支援について意見交換し、巡回相談等の外部の専門機関につなげることができた。

コーディネーターが、支援が必要な生徒の情報を得たり、支援会議の計画を行ったりする上では、校内の分掌上の位置付けの工夫や複数の担当者による役割分担の工夫を行う必要があると感じた。

(d) 縦と横の二つの連携の推進

「縦のつながり」の面では、小学校から引き継いだ支援を、中学校の支援に生かすことができるようになった。

校内研修や実践を通して、教員同士の「横のつながり」を深めることができた。

巡回相談員との「横のつながり」により、保護者の理解が進み、学校・保護者・巡回相談員の三者の共通理解が図られた。

本校では、まだ直接、高等学校に引継ぎを行った事例がない。今後、円滑な引継ぎができるよう、中学校から高等学校への「縦のつながり」をつくるための方策を構築していくことが課題である。

「横のつながり」では、授業のユニバーサルデザイン化を推進し、生徒が「できた、分かった」と思える授業をするための手だてや情報を、教員間で共有し合って支援する必要がある。

(I) 静岡県立池新田高等学校

a 研究課題

学年の教員と連携した特別支援教育の推進

～みんなが資源 みんなで支援～

b 研究内容

(a) 研究方法

校内研修の実施（横のつながり）

「中学校区会」への参加と情報収集（縦のつながり）

中学校との連携（縦のつながり）

特別支援学校との連携（横のつながり）

三者面談の活用-「個別の教育支援計画」の作成へ向けて-（横のつながり）

学年会を活用した生徒理解と生徒支援の実践（横のつながり）

(b) 実践

校内研修の実施（横のつながり）

高等学校で特別支援教育が始まり、2年になる。これまでも研修を行ってきたが、まだ教員個々の意識に温度差がある。「個別の教育支援計画」の作成と活用に向け、特別支援教育の推進に当たっては、継続した校内研修の実施が不可欠である。研修会は平成20年度で3年目になるが、特別支援教育や発達障害について理解を深め、授業における指導法や生徒との接し方を見直すよい機会になっている。

「中学校区会」への参加と情報収集（縦のつながり）

平成20年度、コーディネーターが「中学校区会」に年2回、参加した。また、教育機関だけでなく、福祉、保健、医療、労働の各機関との連携を進めるために、菊川市が実施している「特別支援教育体制検討会」や「コーディネーター研修会」等にも年5回参加した。

中学校との連携（縦のつながり）

本校では、すべての生徒にとって居心地のよい学校、分かりやすい授業を目指し、適切な対応、支援を行いたいと考えている。そのためには、高等学校進学の際の情報の受渡しが有効である。しかし、現状では、まだ中学校から「個別の教育支援計画」が引き継がれることがないため、高等学校入学者選抜の合格発表後に、入学してくる生徒のすべての中学校を訪問し、簡単な連絡会を実施している。

この訪問には、生徒について知ること、入学後によいところをさらに伸ばすことができるように、という趣旨がある。そして、これを基に、入学直後から適切な支援をするための準備を行う。したがって、支援が必要な生徒だけでなく、すべての生徒についての情報交換を行っている。

特別支援学校との連携（横のつながり）

本校に併設されている袋井特別支援学校御前崎分校のコーディネーターに授業参観を依頼した。また、体験研修で来校した御前崎分校の教員に生徒の様子を専門的な立場から観察してもらった。その後、担任、副担任、特別支援教育担当者が集まり、具体的な対応についての助言を受けた。また、本校の授業公開週間は御前崎分校の教員にも公開されるため、授業参観を通して、現在行っている支援や指導が適切かどうかの助言をもらっている。これらの助言は学年の教員間だけでなく、全教員で共有できるよう、文書にして配布し、簡単な説明を行い、より適切な支援につなげるようにしている。

反対に、御前崎分校の公開授業を参観する機会もある。支援の様子や掲示物を見ることで、特別支援学校の教員が持つ支援のノウハウを学ぶよい機会となっている。実際に、これまで数回、日常生活で対応に困ったときに、直接御前崎分校の教員に相談し、助言を得た。

三者面談の活用-「個別の教育支援計画」の作成へ向けて-(横のつながり)

三者面談では、特に進路についての話題の中で、担任が、本人の目標や保護者の願いを確認し、そのためには学校生活をどのように送るべきか、具体的な支援をしている。また、定期テストの前にも保護者を交えて面談を行い、勉強方法等の助言をするなど、個別の指導も行っている。三者面談での内容

は、既に「個別の教育支援計画」の一部だとも言える。

学年会を活用した生徒理解と生徒支援の実践（横のつながり）

高等学校における特別支援教育の推進に当たっては、教員の多忙化を考慮し、新しい組織を立ち上げるよりも、既存の組織の活用を図ることが有効ではないかと考えた。さらに、支援が必要な生徒にとって身近な教員間の話し合いを活用した方が、小回りのきく有効な組織になると考えた。そこで、生徒にとって身近な教員が多く集まる「学年会」を中心とした取組を考えた。

c 成果と課題（成果 課題）

(a) 校内研修の実施（横のつながり）

校内研修会実施後、個人的に特別支援教育についての書籍を購入して勉強するなど、特別支援教育についての教員の意識が高まった。

特別支援教育は「特別なこと」ではなく、今まで心掛けてきた「分かりやすい授業」を行うことも、結果として支援につながっていたのだということに再認識した教員が多かった。また、平成 20 年度は研修会の講師から周囲の生徒への対応についての話もあり、学級経営の参考になったという声が聞かれた。

(b) 「中学校区会」への参加と情報収集（縦のつながり）

年 2 回参加する中で、各校の取組の様子、小学校から中学校への引継ぎの様子の一端を知ることができた。

高等学校と同様、教科担任制である中学校がどのように「個別の指導計画」を作成しているのかを聞くことができた。これを参考にし、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成・活用へつなげていきたい。

ハローワークの担当者から、「企業がまだ発達障害についてよく分かっていない。」という話があった。企業にも発達障害を理解してもらうことが重要であることが分かった。

高等学校では、卒業後の進路実現を図るため、キャリア教育を視野に入れた支援を考えていくことが必要である。校内委員会を機能させながら、ハローワーク等とうまく連携を図るなど、進路に向けて具体的な支援を進めることが重要であると考えられる。

(c) 中学校との連携（縦のつながり）

3 月末に中学校を訪問し連絡会を実施した結果、4 月当初から計画的に、適切な支援をすることができた。生徒たちは落ち着いて高校生活をスタートすることができている。

中学校から高等学校へ「個別の教育支援計画」が引き継がれていないということが大きな課題である。今後は、現在、小学校から中学校へ進学する際に行っている小中連絡会のように、より円滑に中学校から高等学校へ引き継がれるための体制を整備する必要がある。

(d) 特別支援学校との連携（横のつながり）

御前崎分校の教員による授業見学では、「現在の指導の工夫が、特別支援教育の視点での支援になっている。」という評価を受けた。今まで意識して

いなかった「ちょっとした配慮」が既に支援になっていたということを実感できた。特別支援学校が併設されているという環境の利点を生かし、今後も日常的な連携や互いの情報共有を進め、特別支援教育の推進に役立てたい。

(e) 三者面談の活用-「個別の教育支援計画」の作成へ向けて-(横のつながり)

三者面談では、進路に関する本人の目標、保護者の願いを確認できるため、高等学校における「個別の教育支援計画」の在り方を考える上で、大変重要である。

今後は、三者面談を生かした「個別の教育支援計画」の作成へ向けて、校内体制を整備していくことが必要である。

(f) 学年会を活用した生徒理解と生徒支援の実践(横のつながり)

教員が一人で悩んだり、抱え込んだりすることが少なくなった。困ったら相談し、皆で改善策を考えていくという体制ができてきている。

「今まで忘れ物が多かったが、特別支援教育の視点から働き掛けをしたら、忘れ物の回数が減少した。」「朝、1日の流れをメモに書いて渡すことで突然の変更にも落ち着いて対応できるようになった。」というように、教員の生徒理解が進み、生徒にとってもよい効果が出ている。

「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成に向け、今年度はその足掛かりとして、特別支援教育担当者が教科担任に授業の様子の聞き取りを行い、「個別の指導計画」としてまとめた。生徒の全体像が分かり、引継ぎ等の今後の支援に生かせる資料となった。

実際の「個別の教育支援計画」の作成を考えると、教科担任制であるため、担任がすべての項目を記入することは難しい。担任と特別支援教育担当者が中心となり、生徒とかかわりを持っている教員が共に作成するような仕組みにすれば、担任の負担も減り、多角的に生徒を見ることができ、計画的で適切な支援が行えるものとする。今後は、複数の関係者がかかわって作成できるような「手順」を考える必要がある。

ウ 静西地区の成果と課題

(7) 地区別研究担当者会の開催と課題の共有

既に「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を先行して作成し、実践してきた特別支援学校が仲立ちしたことで、作成の課題や推進の手順が明確になり、無理のない計画で取り組むことができた。研究担当者会に加え、研究協力校を会場に地区別研究担当者会を開催したことで、多忙な中でも、地域で気軽に集まることの利点が得られた。また回数を重ねることで、情報の共有が図られた。

さらに、当初は特別支援学校が中心となって開催していた地区別研究担当者会であるが、市教育委員会の参画により、この集まりが「中学校区会」に発展した。今後、市教育委員会を中心とした取組の中で、実務者レベルの組織としてさらに発展していくことが期待される。

(1) 既存の組織や取組の活用(各校での取組・地域としての取組)

各校では、既存の校内組織を活用することで、校内委員会で「個別の教育支援計画」が資料として活用され、授業改善や教員の意識改革(子どもの見方の変化、特

別支援教育に対する理解や必要感の向上)が図られたという報告がなされた。また、既存の組織を使ったことで、高等学校をはじめとした各校に、「特別支援教育」に対する負担感を減らし、「今、取り組んでいる教育活動の延長上にある」という意識、「今の実践に『もう一工夫』の特別支援教育」という見方を提供していくことができた。このことが一つの大きな成果である。

地域としては、菊川市が「特別支援教育体制推進事業」から「総合支援事業(グランドモデル地域)」へと年々事業を発展させ、その間に整えた既存の組織や資源を活用することで、本研究の推進も着実に進めることができたと言える。

「特別支援教育」の趣旨を生かすことが、すべての子どもの支援につながるという「ユニバーサルデザイン」の発想が理解され始めている。地域の組織や体制も整いつつある。しかしその反面、地域に活用可能な組織や体制があるということが、まだすべての教員に十分周知されていない現状も明らかになった。今後も、コーディネーターを中心とした地域の連携と情報の共有及び提供は、引き続き重要な課題である。

(ウ) 中学校区を単位としたつながりづくり(市教育委員会への協力依頼)

市教育委員会が加わり、中学校区を単位としたつながりができた。さらに、中学校区の核となる「チーフコーディネーター」が、市のこどもみらい課・健康福祉課・総合病院等の出席する連携協議会に参加したことによって、中学校区と各機関のつながりが、図られるようになった。そして、市全体の体制が大幅に整備されたことにより、中学校区での保育園、幼稚園、小・中学校間の情報交換や引継ぎが活発になされるようになった。中学校区という「単位」が、まとまりや連携の視点からも、最も機能しやすいことが考えられる。

高等学校の学区は、本市や中学校区にとどまらず、広域に及ぶ。そのため、必要とする情報の共有や連携は、まだ十分だとは言えない。さらに、現在は教育関係機関との連携が中心であり、他機関との連携はまだこれからといった状況である。今後は、特別支援教育連携協議会等を通じ、労働関係機関等と連携した「個別の支援計画」作成に向けた取組が必要である。

(イ) 共通の様式づくりと活用できる資源の洗い出し(推進役としての市町教育委員会の存在)

地区別研究担当者会や「中学校区会」での検討の結果、市内全域で活用できる「個別の教育支援計画」等の様式案が作成された。平成 19 年度末には、市教育委員会から「個別の教育支援計画」の様式が提示された。これにより、作成への抵抗感の軽減、活用の推進に大きく寄与することができた。(資料 3・4)

本市では、「サポートファイル えがお(4)」を平成 21 年度より配布する予定である。情報の共有と引継ぎの推進が期待される。地区別研究担当者会での提案を受けた「活用できる資源の洗い出し」は、この「サポートファイル えがお」の中に、乳幼児期から成人に至る市の教育や医療、福祉にかかわる各相談機関の窓口や手続きの一覧表として掲載され、さらに個々の関係する機関が一目で分かる支援体制関係図「 さんの応援団」が添付されている。活用の効果がより期待される。

様式が広く行き渡り、今後の推進が期待される反面、作成に当たり、各校ではま

た多くの課題を抱えている。内容が「行動の記録」ではなく、将来の自立に向けた一貫した支援の「計画」であること、そして、担任だけでなく支援にかかわる教員や専門家チームの意見を取り入れた複数の関係者による計画立案をしていくという「手順」、さらに保護者と共に作成し、引き継いでいくものであるという「意義」については、今後も引き続き各校のコーディネーターを中心に、理解を広げていく必要がある。

特別支援教育の推進には、市町教育委員会の強力なリーダーシップが必要とされることが、本研究の実践からも明らかになった。児童生徒にかかわる関係機関は、周辺市町、県内他地域など、広域にわたっている。まだ、周辺自治体は菊川市と同レベルの理解や情報交換が進んでいる状況ではない。今後は、市町間の格差をどのように埋めていくのかという取組の視点も必要である。

資料3 個別の教育支援計画書式例

氏名 (生年月日)	(男・女) H. 年 月 日	担任 年 月 日
子 ども		
保護者		
学校 園		
関係機関	どういう子に育てたいか。学校サイドだけでなく、その子にかかわる環境全体で考える。	
支援目標	自信をもって活動するために、意欲をもって楽しんで生活できるよう支援する。	
支援方針 (家庭・学校・関係機関)	家庭・学校・関係機関を分けて考えよう。現時点での方針なので、今後変更があるときは見直し書き加える。	
観 点	あ	れ
具体的支援	具体的な支援	
興味・関心 長所等	例 読書が好きで、特にスポーツ雑誌(野球)を好んで読む。	例 プロ野球の話を取り上げ、気持ちをやわらげる。
健康面(生活面)	例 簡単な言葉による指示は理解できるが、音声言語による表出が難しい。肥満傾向	
運動面		
学習(保育)全般	例 本読みは、つかえない。読める。考えを書くことは苦手、集中できない。	
社会性 機能面	例 友達や先生に、自分の要求を伝えることが時々できる。大きな声など、苦手な環境だと指示が通らなくなり、いらいらする。	
主な関係機関	例 菊川市立病院(1/3ヶ月) 医師 TEL.0537-22-1234 静岡総合教育センター(あおぞら) 相談員 加藤後児童クラブ 担当者	
経 過 (生身型を含める)	例 H.14.5 県の発達相談を受ける。(検査結果) H.17.5.13 菊川市立病院にて受診(医師) 聴覚機能自覚症と診断 H.18.5.30 静岡総合教育センター(あおぞら)にて教育相談 6.10 小学校にて、ケース会議(校長、教頭、担任、特別支援教育コーディネーター、支援員) 校内での体制づくりと対応について(支援員が、月において個別に支援を行う) H.19.8.20 小学校巡回相談を受ける。(担任、特別支援教育コーディネーター、保護者、巡回相談員) 家庭、学校での児童に対する支援方法の確認(医療機関にて、授業の相談を勧める)	
以上の内容を了解し、確認しました。		
保護者氏名	平成 年 月 日	確認印
	平成 年 月 日	確認印

資料4 保育園・幼稚園用個人記録表

組(年少・年中・年長)	生年月日 H	名前			
領域	項目	対応に苦慮する点	第1回(/)	支援	変化した点
知能・言語発達	1 同じ年齢の子に比べ、理解が低いと感じる				
	2 全体指示では、理解できないことがある。また、分かっているのかもしれないが不明な時がある				
	3 発語が少なく、身振りや行動で示すことが多い				
	4 発音の不明瞭さがある。言い間違いが多い				
	5 筋道をたてた会話ができない。内容が乏しい				
	6 園のことを自宅で家族に話ができない。伝わらない				
	7 独特な言葉の使い方や、イントネーションが独特である				
	8 含みのある表現の意味が分からず、言葉のとおり受け取ってしまう。(例、手をつける、実際に手で触る)				
	9 その他()				
	10				
	11				
多動・不注意等	1 課題や遊びに集中して取り組むことができない				
	2 聞く姿勢がとれない。最後まで話を聞いてもらえない				
	3 片付けや当番活動など、最後までやり遂げられない				
	4 給食・製作など、順序だてた活動ができない				
	5 時間をかけて取り組む課題を拒否する				
	6 常に体のどこかがモジモジ動いていたり、ソワソワ落ち着かない				
	7 離席がある。また、部屋から出ていってしまう				
	8 質問が終わらないうちに返事をしてしまう。ことばばかりで判断して行動する				
	9 順番が待てない。がまんがつかない				
	10 乱暴な行動が多い				
	11 その他()				
社会性	1 クラスの活動や集会に参加できないことがある				
	2 何もかもでないと気がすまない				
	3 他人と同じ気持ちを感じることができない				
	4 人見知りやせす。誰の膝にも入ってしまふ				
	5 自分話ばかり話しかけたりする。自分の話したい事ばかり話し、聞かれたことに適切に答えられない				
	6 空想の世界(ファンタジー)に入り込み、他の人との交流が持ちにくい				
	7 周囲が困惑することも遠慮なしに言ってしまう				
	8 その他()				
	9				
	10				
	11				
運動・生活全般等	1 体づかいがぎこちない				
	2 手先が不器用(食事動作・着脱動作等も含む)。筆圧が弱い				
	3 ひざんげん、おにごっこなどのルール理解が難しい				
	4 感情の起伏が激しく、興奮しやすい。また、ちょっとしたことでかんしゃくをおこしやすい				
	5 睡をつく・言い訳をする				
	6 音や光に過敏である。程度の極りである				
	7 歯食がひどい。また丸飲みがある				
	8 特定のものに対する興味が強い				
	9 自分なりの独特な目録や手順があり、変更や変化に適応できない				
	10 次の活動にスムーズに移れない。(場面や切り替えが苦手)				
	11 その他()				

4 「サポートファイル えがお」

保護者と共に菊川市及び近隣地域の医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が健診・受診・相談等の際に必要な情報を共有したり参考にしたことで、就学前から就労、成人後の社会自立までの支援をつなげ連携していくことを目的に作成した。原則として保護者が記録、保管し関係機関に提示して活用するようにした。

(ア) 高等学校の参画と特別支援学校の役割についての共通理解

高等学校では、校内の実践を通して、「板書の工夫」「メモの提示」「生徒の側に立った分かりやすい授業の実践」などのように、特別支援教育の視点に立った支援を「もう一工夫」することで、生徒の取組姿勢を大きく改善したという報告があった。また、教員一人で悩むことなく、学年部等の教員集団で改善策を考えていくと

という体制ができてきた。取り組み始めたばかりの高等学校ではあるが、既存の実践を特別支援教育の視点で見直す中で、さらに生徒理解が進み、活用できる方策の糸口が明らかになってくるものと思われる。

静岡県立池新田高等学校は、新入生の入学決定後に出身中学校からの情報を入手するという形で、中学校との連携システムを構築しているが、「中学校からは、まだ『個別の教育支援計画』の提供を受けていない。」「服薬の有無や各教科指導での配慮点などが十分伝達されていない。」「保護者の同意が得られにくい。」という課題がある。今後、中学校と高等学校との連携をより一層推し進めていく必要がある。その際には、高等学校の学区が広域な点を考慮し、中学校区会を拡大する方向で、関係する高等学校の担当者を含む連絡会を開催する、などの取組が不可欠である。

また、高等学校では、卒業後の進路実現に向けてキャリア教育が重要であるが、支援が必要な生徒への企業側の理解が得られていないのが現状である。校内委員会や進路担当と、ハローワーク等の外部の専門機関との連携は、今後、不可欠であると思われる。

市立保育園・幼稚園や小・中学校と、私立保育園・幼稚園や学校、市の各種機関、県立の高等学校と県の関係機関とは、所管の違いによって日常的な共通の基盤に立っての情報交換の機会が少ない。特別支援学校は「地域の特別支援教育を支援する」という共通項において、それらの枠組みにとらわれずに、市や校内の支援体制にかかわる助言を行いながら、特別支援教育体制をつなぐという役割を果たすことができた。

「子どもに最適な教育環境の提供と改善を」を常に念頭に、家庭・学校・関係機関は連携したい。特別支援教育の着実な推進には、既存の組織や資源を活用することが有効で、それらをつなぐ特別支援学校、市町教育委員会の役割は重要である。

2 「個別の教育支援計画」にかかわる研修

(1) 研修評価

専門研修 及びコーディネーター養成研修における「個別の教育支援計画」についての講義・演習の評価を示した。(表4・5)

研修参加者の評価は、「A：満足、B：どちらかという満足」を合わせると専門研修 92.6%、コーディネーター養成研修 95.8%である。A評価は、専門研修 48.2%、コーディネーター養成研修 80.9%である。

また、文章表記による評価を内容別に分類し、以下に示した。(表6)

表4 専門研修

「個別の教育支援計画」の研修の評価

評価	人	%
A 満足	13	48.2
B どちらかという満足	12	44.4
C どちらかという不満足	1	3.7
D 不満足	1	3.7
合計	27	100

表5 コーディネーター養成研修(高等学校)

「個別の教育支援計画」の研修の評価

評価	人	%
A 満足	38	80.9
B どちらかという満足	7	14.9
C どちらかという不満足	2	4.2
D 不満足	0	0
合計	47	100

表6 「個別の教育支援計画」の研修の文章表記による評価（成果 課題）

内容	専門研修	コーディネーター養成研修
理念や意義の理解	「個別の指導計画」との違いが分かった。 夢を忘れ、押しつけの計画を立てていたことを反省した。 前向きな気持ちで作成することができた。 PATHと「個別の教育支援計画」のつながりが分からない。	理念や意義、効果が分かった。 考え方とPATHの手法は今後も研修に取り入れるべきである。 意義は理解できるが、実際に誰がいつ作成するのか疑問に感じた。
様式	よりよい様式を示してほしかった。	
作成の手順	長期目標の設定の仕方が分かった。 計画の立て方が分かった。	最初に長期目標を立てる意味が分かった。 長期目標と実態は直接結び付かなかったが、関係者や必要な力を順に考えていくことで目標達成の可能性が見えた。
表現の仕方	行動を記述する動詞例が参考になった。 具体的に書くことの重要性が分かった。	
子どもの見方	子どもの将来を考えられるようになった。	生徒の見方が変わったことが一番の成果である。
作成者	複数の関係者で作成すると負担感を感じない。	複数の関係者で作成する意義や利点が分かった。 PATHは、複数の関係者で情報交換・事例検討を行いながら、作成できる効果的な方法であった。
活用への通し	作成と活用を結び付ける方法を学ぶことができた。	PATHは特別支援教育だけでなく、他の教育活動に活用できると感じた。

(2) 成果と課題

評価から、研修参加者の満足度は高いことが分かる。(表4・5)

また、文章表記による評価から、平成19年度の調査・研究で明らかになった課題(「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の違いが明確でないこと、「個別の教育支援計画」を計画として作成していないこと、必要な項目が入っていない場合もあること、書き方の表現が難しいこと、子どもの見方が分からないこと、アセスメントの在り方が分からないこと)の解決に十分対応できたと思われる。さらに、講義によって、「個別の教育支援計画」の意義を理解し、演習によって、複数の関係者で作成する効果を実感できたことを読み取ることができる。(表6)

専門研修のA評価は、コーディネーター養成研修のA評価に比べ、低い数値を示している。(表4・5)

文章表記による評価の「PATHと『個別の教育支援計画』のつながりが分からない。」「よりよい様式を示してほしかった。」という記述から、推測される要因は、専門研修では外部講師に講義・演習を依頼したため、理念や意義を学ぶ講義と、PATHの手法によって作成方法を学ぶ演習の関連性が研修参加者に十分伝わらなかったことが考えられる。

(表6)

PATHは「個別の教育支援計画」そのものではなく、作成の過程を体験によって学ぶ手法である。演習は、複数の関係者による作成をより効果的に体験するため、参加者全員で図を作成する方法で行われる。既に使用されている「個別の教育支援計画」の様式とは異なる。

したがって、研修では、演習での体験を通して学んだ考え方をもち帰って、実際の「個別の教育支援計画」の作成に役立てることをねらいとしている。このねらいが理解されることで、評価も上がり、効果を実感できることと思われる。

また、専門研修は、教員が希望し、所属長が認めて参加する研修である。研修参加者は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校と所属や校内での分掌等の役割も様々である。さらに「個別の教育支援計画」に対する理解度や、これまでの作成と活用の経験も様々であった。高等学校のコーディネーターという同じ立場の研修参加者を対象としたコーディネーター養成研修とは、条件が異なり、一律の内容では、すべての研修参加者の要望に対応しきれなかったことが考えられる。

研究のまとめ

1 成果

研究を通して、「研究の内容」で述べたように、研究協力校・地域の「個別の教育支援計画」の作成と活用が推進された。さらに、「個別の教育支援計画」の作成と活用を通して、特別支援教育への意識が高まり、校内や地域の特別支援教育体制が整い、かかわる人々の連携が深まった。

これらの実践的研究と「個別の教育支援計画」にかかわる研修の成果を「個別の教育支援計画」の作成と活用を進めるための方策として、先に掲げた三つの研究課題の視点から、以下のようにまとめた。

(1) 既存の組織を生かした特別支援教育体制の整備

対処的な対応から、計画的な対応を行う体制が整ったとき、「個別の教育支援計画」の必要性が生じる。計画的な対応を行う体制を整えるために、既存の組織を生かして、特別支援教育体制の整備を図る方策は有効である。そのためには、これまでの機能を活用しながら、特別支援教育の要素を盛り込んで、組織を運営することが必要である。このことは、体制づくりにかかわらず、特別支援教育がこれまでの教育活動の延長上にあり、何ら特別なことではないという認識で考えると当然のことと言える。

さらに、校内の組織だけでなく、学校間の連携や地域での取組においても、既存の組織を生かす方策は有効である。

研究協力校での実践事例を紹介する。

ア 教務主任を副コーディネーターに指名した取組

外部の専門機関との連絡や臨時の校内委員会の開催、保護者の来校等に備え、学校全体の動きを把握し、急な日程調整にも対応するために教務主任を副コーディネーターに指名した。

イ 生徒指導の機能を活用した取組

生徒指導主任がコーディネーターを兼任し、生徒指導の機能を生かした体制づくりや実際の支援を行った。コーディネーターに情報が集まるように、職員室の中央に座

席を配置した。また、生活指導のために時間割に組み入れた「生活担当者連絡会」において、支援が必要な子どもの情報交換を併せて行った。

ウ 学年部の機能を活用した取組

学年会の際に、学年部の教員と「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、活用した。学期末に定期的に行われる保護者面談の際に、保護者と担任、学年主任、コーディネーターで「個別の教育支援計画」を作成した。

エ 特別支援学級・通級指導教室の専門性を生かした取組

特別支援学級・通級指導教室を有する学校では、特別支援学級担任及び通級指導教室担当者が、他の教員の啓発や相談を行い、保護者や担任と共に「個別の教育支援計画」を作成した。

オ 幼小連絡会、小中連絡会、中高連絡会の連携を生かした取組

幼稚園と小学校での実践では、これまでの幼小連絡会を発展させ、幼稚園で行われた専門家チーム会議に小学校のコーディネーターが参加したり、保護者と共に幼稚園の教員が特別支援学級・通級指導教室の事前見学に行ったりした。

また、小・中学校での実践では、小中連絡会に、新たに小・中学校のコーディネーターが参加し、特別支援教育の視点で子どもの情報交換を行った。

高等学校の実践では、高等学校入学者選抜の合格発表後の3月、中高連絡会として中学校訪問を行っているが、その際に生徒の情報交換を行った。

カ 特別支援学校との連携を活用した取組

小学校の実践では、特別支援学校で教育相談を受けている子どもに対して、これまでは在籍校と特別支援学校が保護者に別々に面談を行っていたが、一堂に会する機会を設け、共に「個別の教育支援計画」の作成を行った。

高等学校の実践では、併設する特別支援学校分校と互いに授業参観を行い、支援が必要な生徒の支援方法を学び合っている。また、子どもの表れや支援方法についての相談を行っている。

(2) 効果的な「個別の教育支援計画」の作成と活用方法の提案

研究協力校が抱える課題を再度整理した。

特別支援教育の考え方が示されてから、研究協力校は、先進的に特別支援教育を進めている学校の実践報告会や特別支援教育に関する研修会に参加したり、書籍を読んだりといった方法で、情報を得て、体制づくりの方法や支援方法を自校に取り入れていた。「個別の教育支援計画」についても、他校から様式を譲り受けたり、書籍に掲載された様式を用いたりして作成していた。

その結果、一定の成果を得たが、他校の実践を取り入れたことによる新たな課題も生じ、自校の実情に合った取組に見直す必要性を感じていた。また、多くのことに取り組み過ぎ、計画に無理が生じてしまったため、自校にとって本当に必要な取組を精選する必要があるという課題も感じていた。

そこで、研究協力校は、上記の課題解決を目指しながら、実践的研究に取り組んだ。

その中から「もう一工夫」を加えた「個別の教育支援計画」の作成と活用に有効だと思われる実践を報告する。

ア 「個別の教育支援計画」の様式の見直し

「個別の教育支援計画」を作成している研究協力校からの提案で、地域に合った「個別の教育支援計画」の様式を検討した。様式の見直しを通して、関係者の特別支援教育や地域への理解が深まり、連携が図られた。

イ 複数の関係者での作成

これまで、担任が一人で作成していた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を複数の関係者で作成した。共に作成することで、関係者の共通理解が図られた。

中学校の実践では、これまでの「個別の指導計画」の様式を見直し、教科ごとに記入する様式に変更したところ、教科担任が加わった複数での作成を行うようになった。その結果、有効な支援方法を関係者で共有し、他の教科にも生かすことができた。

幼稚園の実践では、園内体制を整備し、全教職員による就学指導委員会を生かした支援会議を経て、「個別の教育支援計画」を作成した。関係者が共通理解して、子どもの支援に当たることができた。

小学校の実践では、保護者と特別支援学校のコーディネーターと担任による作成や、保護者と幼稚園、小学校、保健センター職員等、多くの関係者によって作成が行われている。特に外部の専門機関の参画は、保護者や担任に安心感を与えている。

ウ 校内研修の精選

校内の特別支援教育に関する理解が深まったことを踏まえ、これまでの校内研修を精選し、支援会議や「個別の教育支援計画」の作成の時間を生み出した。

エ 支援の必要度の分析

これまで一律の支援をしていた子どもに対して、個々の子どもにとって支援の必要度を検討した。「校内支援が必要」な子どもには「個別の指導計画」で対応し、「外部との連携が必要」な子どもには両計画の作成を行うようにした。

(3) 地域の資源を生かした地域支援体制の確立

市町教育委員会の協力を得られたことによって、作成した様式を市町の全学校で使用したり、保健、福祉、医療、労働、教育等の各機関が一堂に会する機会が実現したり、「個別の教育支援計画」の作成と活用につながる基盤が築かれたことが大きな成果である。市町教育委員会は、特別支援教育の要となる地域の資源であり、その地域の資源をつなぐ重要な役割を担っている。

また、特別支援学校のかかわりも重要である。特別支援学校は、市町の範囲にとどまらない広域の地域の資源をつなぐ役割を果たしている。

さらに、特別支援教育と異なる目的で立ち上げた組織を、改めて特別支援教育の視点でとらえたとき、理念や目的に共通する部分があったり、対象となる子どもが重なっていたりすることから、地域の資源として活用できることが分かった。これまで、保健、福祉、医療、労働、教育等の各機関が、単独で行っていた事業を協力して行うことで、継続した支援ができる。また、より多くの子どもを対象に、多くの支援を行うことも可能である。さらに目的が重複する事業を整理し、精選することで、効率のよい取組が行え、多忙化の問題も解消もできる。地域でも、既存の組織を生かして特別支援教育体制の整備を行うことが、効果的ではないかと思われる。

ア 地域の資源を示す一覧表や地図の作成

研究協力校は、市町教育委員会に地域の資源を一覧表や地図に示すことを提案し、

市町教育委員会は作成した。

イ 「個別の教育支援計画」の様式の統一

検討した案を基に市町教育委員会は、「個別の教育支援計画」の様式を統一した。さらに、市町教育委員会は「個別の教育支援計画」の要項やマニュアルを作成した。

ウ 既存の組織をつなぐ市町教育委員会

市町教育委員会は、地区別研究担当者会を発展させ、中学校区ごとに小・中学校のコーディネーターが集まる「中学校区会」を開催した。また、市町教育委員会の呼び掛けで、専門家チーム会議に保健師が出席し、就園前の情報交換を行ったり、市立病院の医師に学校訪問の依頼をしたり、保健、福祉、医療、労働、教育等の関係機関が集まる連携協議会を開催したりといった取組が行われた。さらに、この連携協議会や市の「中学校区会」に、研究協力校の高等学校や市内の高等学校を招き、情報の共有を行った。

2 課題と提案

実践的研究と「個別の教育支援計画」にかかわる研修のそれぞれの課題は、「研究の内容」で述べている。ここでは、今後の特別支援教育を考え、課題と提案を記す。

(1) 「個別の教育支援計画」の作成における専門性の向上

研究協力員や研修参加者からは、長期的な視野に立って「個別の教育支援計画」を作成することが難しいという声を聞いた。これまで、小学校教員は子どもの在籍する6年間を、中学校教員は3年間を見据えて教育し、次の校種へ引き継いで役割を終える意識が強かった。教員が長期的な視野を持つことはこれからの課題である。

そこで、幼稚園、小・中学校のコーディネーターが共に「個別の教育支援計画」を作成することも一つの方策である。作成を通して、小学校で行った支援方法を共有したり、小学校では分かりづらい中学校段階のつまずきを予測した支援を行ったりすることができる。このように、作成段階で複数の関係者がかわり、情報交換することによって、共通理解が深まり、「個別の教育支援計画」の作成と活用の一体化が図られる。また、教員が長期的な見方を学ぶ機会にもなることと思われる。

併せて、「作成したが、活用されない」という問題には、一律な支援の在り方を見直し、個々の子どもにとって支援の必要度を検討することも、一つの方策である。支援の必要性の判断は、高い専門性が必要なので、教員一人に委ねるのではなく、外部の専門機関等の意見も取り入れ、複数で行うことが望ましい。その上で、本当に必要な子どもに「個別の教育支援計画」を作成することが、活用に生かされる解決方法である。

また、子どもの在籍する学校で、初めて困り感に気づき、支援を行うために計画を立てるとき、目の前で困っている子どもに対して、まず校内でできる支援を考え、「個別の指導計画」を先に作成するという方策も有効である。

さらに、研究協力員からは「個別の教育支援計画」の長期目標の立て方や、表現の仕方等を引き続き、学ぶ必要があるという意見も聞かれた。特に本人や保護者の願いを大切に作成された「個別の教育支援計画」は、その後の本人への支援の効果を高め、保護者との連携を円滑にする。したがって、本人や保護者の気持ちに寄り添って、「個別の教育支援計画」の作成が行われることが重要である。

そこで、本課において、平成 21 年度も「個別の教育支援計画」にかかわる研修を実施し、「個別の教育支援計画」の理解・啓発に努める。専門研修 においては、研修内容を一部変更し、実際の「個別の教育支援計画」の様式を基に、意義と作成について学ぶ研修を行い、コーディネーター養成研修においては、平成 20 年度同様の内容を行う計画である。

(2) 「個別の教育支援計画」の活用の充実

研究協力校は、研究のために「個別の教育支援計画」が必要な場面を探し、活用につなげていた。本来、「個別の教育支援計画」は、関係者が確実な支援を行うために、それぞれの役割を記す重要な役目を持っている。しかし、現時点では、支援できる関係者や専門機関は限られている。

したがって、地域は、精力的に支援体制の整備に努め、まずは学校間の連携を強化することに努めている。中学校区を単位とした連携の在り方は、一つの方策である。進学段階での円滑な移行のために「個別の教育支援計画」の引継ぎが重要視されている。

さらに、保健、福祉、医療、労働、教育等の各機関をつなぐ取組も行われ始め、成果を挙げている。例えば、以前は、研修に参加した幼稚園教員から、保健福祉から、就園前の子どもの情報が伝わらないという声を多く聞いた。最近では、多くの市町で保健・福祉と教育の部局を越えての連携が図られ、情報が伝わり、幼稚園入園後からの支援が円滑に進められるようになったという声が増えた。

支援体制は、子どもが育つ地域での充実を目指して、市町ごとに整備が進められている。しかし、十分に応えることができる体制を確立するまでには、まだ時間が必要である。さらなる支援体制の充実が求められる。支援体制が整ったとき、本人と保護者、関係者や専門機関をつなぐ「個別の教育支援計画」の必要性がより高まると思われる。

今後、考えていかなければならないことは、支援が必要な子どもが高等学校に進学したとき、支援をどうつなげていくかという課題である。市町教育委員会の管轄にない県立高等学校を支援する体制をどう構築していくかを考える必要がある。

既に県の取組として、高等学校の「特別支援教育体制研究事業」において、県立高等学校を 7 地区に分け、地区の支援を近隣の特別支援学校に依頼し、高等学校間及び高等学校と特別支援学校の連携を図っている。

研修に参加した高等学校教員から、地区の支援に当たる特別支援学校に、支援が必要な生徒の相談をしたところ、「個別の教育支援計画」を紹介され、特別支援学校の様式を基に作成し、教職員の共通理解のためのツールとして役立っているという事例が報告された。また、研究協力校の地域以外でも、市町教育委員会の呼び掛けによって、高等学校が市町の連携協議会に参加した事例も報告されている。

今後も、このように、県単位での高等学校の支援体制を充実させていくとともに、市町と連携を深め、市町の構築した特別支援教育体制によって、高等学校との連携を深めていく双方向の取組が必要である。その際には、高等学校の学区が多くの市町にまたがることを考慮し、市町が単独で連携を図るよりは、市町もまず田方・三島地区、小笠地区といった広域連携を図ってから、連携協議会等を行えば、効果的な取組ができるものと思われる。

【参考文献・資料】

- 1 実践障害児教育 11月号 特集『地域サポーターをつくろう』学研 2008
- 2 全国特殊学校長会編著 『地域・家庭・学校のためのよくわかる「個別の教育支援計画」Q & A ビジュアル版』 ジアース教育新社 2005
- 3 全国特別支援学校長会編著 『小・中学校等における「個別の教育支援計画」の策定と活用』 ジアース教育新社 2007
- 4 独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 『プロジェクト研究「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究』 2006
- 5 廣瀬由美子・佐藤克敏共著 『通常学級の担任がつくる個別の指導計画』 東洋館出版社 2006
- 6 森孝一・山田浩司共著 『特別支援教育を進めるための学校変革マネジメント』 明治図書出版 2005
- 7 文部科学省 『小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育的支援体制の整備のためのガイドライン（試案）』 東洋館出版社 2004

【研究組織】

平成 19 年度

研究協力指定校及び研究協力員

静岡県立東部養護学校	教諭	佐々木雅則
函南町立春光幼稚園	園長	岸端 康子
函南町立函南小学校	教諭	手老多恵子
函南町立函南中学校	教諭	吉窪ゆきの
静岡県立袋井養護学校	教諭	芦澤恵美子
静岡県立池新田高等学校	教諭	大庭 千歳
菊川市立河城小学校	教諭	五條 栄子
菊川市立菊川東中学校	教諭	大谷加奈子

研究顧問

常葉学園大学	橋田 憲司
--------	-------

研究担当所員

教育支援部長	杉原 啓子
特別支援教育課長	井口 廣之
指導主事	鈴木 徹
指導主事	原田 満紀
指導主事	村田 和弥
センター教授	上島 淨志
センター教授	鈴木 義也
特別支援教育コーディネーター	
長期派遣研修参加者（静岡県立沼津盲学校）	高田 宗享

平成 20 年度

研究協力指定校及び研究協力員

静岡県立東部特別支援学校	教諭	佐々木雅則
函南町立春光幼稚園	園長	岸端 康子
函南町立函南小学校	教諭	手老多恵子
函南町立函南中学校	教諭	勝呂 英一
静岡県立袋井特別支援学校		
東遠分教室	教頭	高橋 昭
静岡県立池新田高等学校	教諭	大庭 千歳
菊川市立河城小学校	教諭	富田 和代
菊川市立菊川東中学校	教諭	大谷加奈子

研究顧問

常葉学園大学	橋田 憲司
--------	-------

研究担当所員

教育支援部長	杉原 啓子
特別支援教育課長	井口 廣之
指導主事	鈴木 徹
指導主事	原田 満紀
指導主事	村田 和弥
指導主事	河合 純一
センター教授	上島 淨志
センター教授	鈴木 義也